

令和3年4月27日

安曇野市教育委員会

令和3年4月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 学校教育課
令和3年4月27日提出	センター長 小笠原 正明 (担当) 丸山 忠徳

タイトル	安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について																																																							
協議を要する事項の内容	教育委員及び諸団体より推薦された委員の委嘱に係る協議																																																							
要旨	委員の選任案。教育委員から1名選出																																																							
説明	<p>1 任期 令和3年4月1日～令和4年3月31日</p> <p>2 交付日 令和3年4月1日</p> <p>3 選任する委員(案)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>氏名</th> <th>選出区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>新</td> <td>内山 一好</td> <td>小学校長</td> <td>堀金小学校長</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新</td> <td>堀金 猛</td> <td>中学校長</td> <td>堀金中学校長</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>教育委員</td> <td>市教育委員</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>新</td> <td>常田 淳一</td> <td>中学校PTA(中部センター)</td> <td>市PTA連合会副会長</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>新</td> <td>高橋 玲香</td> <td>中学校PTA(中部センター)</td> <td>市PTA連合会副会長</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>新</td> <td>油井 稔</td> <td>小学校PTA(堀金センター)</td> <td>堀金小PTA副会長</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>新</td> <td>久保田捺子</td> <td>小学校PTA(南部センター)</td> <td>三郷小PTA副会長</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>新</td> <td>嶋田奈麻美</td> <td>小学校PTA(北部センター)</td> <td>穂高南小PTA会長</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>再</td> <td>須澤 大知</td> <td>学校医</td> <td>医師会理事</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>再</td> <td>横林 和彦</td> <td>薬剤師</td> <td>薬剤師会々長</td> </tr> </tbody> </table>			氏名	選出区分	備考	1	新	内山 一好	小学校長	堀金小学校長	2	新	堀金 猛	中学校長	堀金中学校長	3			教育委員	市教育委員	4	新	常田 淳一	中学校PTA(中部センター)	市PTA連合会副会長	5	新	高橋 玲香	中学校PTA(中部センター)	市PTA連合会副会長	6	新	油井 稔	小学校PTA(堀金センター)	堀金小PTA副会長	7	新	久保田捺子	小学校PTA(南部センター)	三郷小PTA副会長	8	新	嶋田奈麻美	小学校PTA(北部センター)	穂高南小PTA会長	9	再	須澤 大知	学校医	医師会理事	10	再	横林 和彦	薬剤師	薬剤師会々長
			氏名	選出区分	備考																																																			
	1	新	内山 一好	小学校長	堀金小学校長																																																			
	2	新	堀金 猛	中学校長	堀金中学校長																																																			
	3			教育委員	市教育委員																																																			
	4	新	常田 淳一	中学校PTA(中部センター)	市PTA連合会副会長																																																			
	5	新	高橋 玲香	中学校PTA(中部センター)	市PTA連合会副会長																																																			
	6	新	油井 稔	小学校PTA(堀金センター)	堀金小PTA副会長																																																			
	7	新	久保田捺子	小学校PTA(南部センター)	三郷小PTA副会長																																																			
	8	新	嶋田奈麻美	小学校PTA(北部センター)	穂高南小PTA会長																																																			
	9	再	須澤 大知	学校医	医師会理事																																																			
	10	再	横林 和彦	薬剤師	薬剤師会々長																																																			
	4 根拠	<p>安曇野市学校給食センター条例 (運営委員会)</p> <p>第4条 学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、安曇野市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。</p> <p>2 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申する。</p> <p>3 運営委員会は、10人以内の委員をもって組織する。</p> <p>4 運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱又は任命する。</p>																																																						
		<p>安曇野市学校給食センター運営委員会規則</p> <p>第2条 安曇野市学校給食センター条例第4条第1項の規定による運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(1) 教育委員代表 1人</p> <p>(2) 小学校長代表 1人</p> <p>(3) 中学校長代表 1人</p> <p>(4) 小学校及び中学校PTA代表 5人</p> <p>(5) 学校医代表 1人</p> <p>(6) 薬剤師代表 1人</p> <p>(委員の任期)</p> <p>第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>																																																						

議案第 2 号	教育部 文化課
令和 3 年 4 月 27 日提出	(課長) 山下泰永 (担当) 中谷高志

タイトル	安曇野市文化財調査委員の委嘱について																																												
決定を要する事項の内容	安曇野市文化財調査委員の委嘱に係る協議																																												
要旨	令和 3 年 4 月 30 日で任期満了となる安曇野市文化財調査員の委嘱。																																												
説明	<p>1 任期 2年(令和3年5月1日～令和5年4月30日)</p> <p>2 交付日 令和3年5月1日</p> <p>3 選任する委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 40%;">氏名</th> <th style="width: 10%;">新任</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊科</td> <td>吉田 泰</td> <td>新任</td> <td>専門：教育関係</td> </tr> <tr> <td>豊科</td> <td>古川 幸男</td> <td>再任</td> <td>専門：古代史</td> </tr> <tr> <td>穂高</td> <td>伊藤 信一</td> <td>再任</td> <td>専門：近世史、古文書</td> </tr> <tr> <td>穂高</td> <td>高松 伸幸</td> <td>再任</td> <td>専門：民俗、地域史</td> </tr> <tr> <td>三郷</td> <td>小穴 金三郎</td> <td>再任</td> <td>専門：郷土史(考古学・城館址)</td> </tr> <tr> <td>三郷</td> <td>降旗 政人</td> <td>再任</td> <td>専門：地域史</td> </tr> <tr> <td>堀金</td> <td>久津間 茂</td> <td>再任</td> <td>専門：地域史</td> </tr> <tr> <td>堀金</td> <td>山口 裕</td> <td>再任</td> <td>専門：古文書、民俗</td> </tr> <tr> <td>明科</td> <td>池上 勝三</td> <td>再任</td> <td>専門：地域史</td> </tr> <tr> <td>明科</td> <td>寶 喜吉</td> <td>再任</td> <td>専門：地域史、民俗</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 根拠 【安曇野市文化財保護条例抜粋】 (調査委員会) 第 13 条 教育委員会は、文化財の適正な把握を目的として安曇野市文化財調査委員会(以下「調査委員会」という。)を置くことができる。 調査委員会の組織と運営については別に定める。</p> <p>【安曇野市文化財調査委員会設置要綱抜粋】 (所掌事項) 第 2 条 委員会は、文化財の把握と保全のため、市内に存在する文化財について調査を行う。 (組織) 第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。 委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。 (任期) 第 4 条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	地域	氏名	新任	備考	豊科	吉田 泰	新任	専門：教育関係	豊科	古川 幸男	再任	専門：古代史	穂高	伊藤 信一	再任	専門：近世史、古文書	穂高	高松 伸幸	再任	専門：民俗、地域史	三郷	小穴 金三郎	再任	専門：郷土史(考古学・城館址)	三郷	降旗 政人	再任	専門：地域史	堀金	久津間 茂	再任	専門：地域史	堀金	山口 裕	再任	専門：古文書、民俗	明科	池上 勝三	再任	専門：地域史	明科	寶 喜吉	再任	専門：地域史、民俗
地域	氏名	新任	備考																																										
豊科	吉田 泰	新任	専門：教育関係																																										
豊科	古川 幸男	再任	専門：古代史																																										
穂高	伊藤 信一	再任	専門：近世史、古文書																																										
穂高	高松 伸幸	再任	専門：民俗、地域史																																										
三郷	小穴 金三郎	再任	専門：郷土史(考古学・城館址)																																										
三郷	降旗 政人	再任	専門：地域史																																										
堀金	久津間 茂	再任	専門：地域史																																										
堀金	山口 裕	再任	専門：古文書、民俗																																										
明科	池上 勝三	再任	専門：地域史																																										
明科	寶 喜吉	再任	専門：地域史、民俗																																										

【教育委員会定例会提出資料】

議案第3号	教育部 各課
令和3年4月27日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																				
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																				
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育課</td> <td style="width: 10%;">共催</td> <td style="width: 10%;">0件</td> <td style="width: 10%;">後援</td> <td style="width: 10%;">1件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>共催</td> <td>3件</td> <td>後援</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>共催</td> <td>2件</td> <td>後援</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(詳細 別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	共催	0件	後援	1件	生涯学習課	共催	3件	後援	0件	文化課	共催	2件	後援	4件	(詳細 別紙)				
学校教育課	共催	0件	後援	1件																	
生涯学習課	共催	3件	後援	0件																	
文化課	共催	2件	後援	4件																	
(詳細 別紙)																					

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
 - (2) 学校又は学校の連合体
- 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。
- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
 - (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
 - (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
 - (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
 - (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
 - (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和2年度3月定例会協議事項)

再協議

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	RH30	所管課 意見
15	R3.3.1	学校教育	『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座	一般財団法人日本リーダ一育成推進協会 井上 顕滋	一般財団法人リーダ一育成推進協会	後援	講座への周知を目的としたチラシへの名義使用の為。	2月18日	令和3年6月23日(水)～27日(日)	-	-	-	-	オンライン講座	企業のリーダ一である経営者・幹部、または教育現場の指導者である教員・保育士、そで家庭でのリーダ一である保護者にとって価値のあるプログラムを提供することを中心とした社会教育活動を行い、日本の発展に寄与・貢献すること。	最新の心理学・脳科学に基づき、新型コロナウイルスの影響による安曇野市の保護者の負担増に対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについてお伝えすること、安曇野市の子どもで、安曇野市の子どもを創造する一助とする。	-	-	-	基準第3 案第2項 により不可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度4月定例会協議事項)

No	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	審決	承認理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R 2	R 1	H 30	所管課 課見
33	R3.2.24	スポーツ推進担当	第42回北信越国民体育大会(馬術競技)	公益財団法人長野県スポーツ協会 理事長 林 泰章	公益財団法人日本スポーツ協会、北信越5県(長野県、福井県、新潟県、富山県、石川県)、北信越5県体育・スポーツ協会及び北信越5県教育委員会	共催	第42回北信越国民体育大会に関する準備、運営に協力するため。(北信越国民体育大会開催規程第2条の2)	3月24日	令和3年7月9日(金)～11日(日)	-	-	-	月 日	あづみの乗馬苑	国民体育大会の趣旨に則り、その予選会として、北信越地域のみなさんに広くスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚を図り、健康増進と体力の向上を目指し、併せて、5県の親睦と交流を深めるとともに、地方のスポーツ振興及び文化の発展に寄与することを目的とする。	第71回国民体育大会大会の予選大会。プロック予選のある競技種目について行う。(中央競技団体が直接開催するものを除く) 水泳(水球、シンクロ)、サッカー、テニス、ボウリング、バレーボール、体操、バスケケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、クレーン射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ 参加料:選手及び監督一人につき1,000円	-	-	-	基準第3条第2項より可
2	R3.4.12	スポーツ推進担当	第22回安曇野市穂高地域ゴルフ大会	安曇野市穂高 吉田 満	安曇野市穂高地域ゴルフクラブ	共催	ゴルフ競技を通じて、市民相互の交流を深め市民の健康意識を高める。また、競技人口の拡大と体力づくりを推進し、市民の健康増進も図るため。	4月12日	令和3年6月23日(水)	-	-	-	月 日	穂高カンントリークラブ	社会体育の振興、ゴルフを通じ市民の融和と親睦、健康増進と体力力の向上。	競技方法:前半9ホールストロークプレイによる新ペリア方式 参加人数:120名(30組) 参加費:1人2,000円 プレー費:1人11,440円 令和2年度取下げ申請あり	-	○	○	基準第3条第2項より可
6	R3.4.14	社会教育担当	しいまちサロン	明科しいまちサロン 代表 浅見 節子	明科しいまちサロン	共催	本会の活動が市庁舎として一層認知され、地域の教育力向上の一助となるため	4月9日	令和3年5月25日(火)、7月27日(火)、8月24日(火)、10月26日(火)	-	-	-	月 日	明科公民館 講堂	楽しく、安心安全のまちづくり及び市民の生きがいづくり、健康づくりを推進するため、市民が楽しい、共に考えられる場を設ける。	毎月テーマを変え、地域課題を考え市民が楽しくサロンを開設する。秋会については、コロナ感染症対策として、明科公民館長の指示に従い当面の開催を見合わせる。	-	-	-	基準第3条第2項より可

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和3年度4月定例会協議事項)

定例 No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決理由	承認理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	H31	H30	
4	R3.4.27	社会教育 担当	女子留学生日本語弁 論大会第20回長野県 大会	WFWP(世界平和 女性連合)長野第 二連合会 議長 三沢 恵保子	WFWP女子留学 生日本語弁論 大会長野県大 会実行委員会	後援	開催地の方々へ 広く留学生の声 を届けていきたく したい	4月24日	令和3年6月19日(土)	-	-	月	種彦交流学習セン ター「みらい」	国連NGOとして長野県 の大学・専門学校で学 ぶ女子留学生支援	留学生に自分の夢・思い・願 いなどを日本語で語ってもら う	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和3年度4月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課 意見
1	R3.4.8	文化	彫刻家篠田守男「Subconscious」	公益財団法人 篠山美術館 代表理事 所賢太	公益財団法人 篠山美術館	後援	安曇野市民をはじめ、安曇野を代表する篠山美術館の企画展を広く周知するため。	3月21日	令和3年10月9日(土)～12月19日(日)	○		○	日	篠山美術館 第2展示棟	篠山美術館の特別企画展。現代彫刻家の展示によって、篠山の近代と現代、双方の理解を深め、彫刻芸術の発展へと繋げる。	現代彫刻家篠田守男の展覧会。入場料(大人)大人700円、高校生300円、小中学生150円。	-	-	-	取扱基準第2号に 第2項に より可
2	R3.4.8	文化	2021年度「安曇野 戦争と平和展」	平和憲法を活かす安曇野の会 代表 長谷川陽子	平和憲法を活かす安曇野の会	共催	「戦争と平和展」は2000年から、自治体(市町村)と各教育委員会に共催・後援をもらい開催してきた。今年度も多くの人に「平和」について考えてもらえるよう、広量・長崎の原爆ハネル展を行うにあり、共催をお願いしたい。	4月7日	令和3年7月17日(土)～19日(月)	○		○	日	安曇野市役所本庁舎1Fロビー	多くの市民の皆さんに広量・長崎の原爆ハネル展示を見たい。平和について考えようという機会とする。	広量・長崎の原爆ハネル展示	○	-	-	取扱基準第3条第2項に より可
3	R3.4.8	文化	2021年度 憲法記念日「安曇野の戦跡めぐり」	平和憲法を活かす安曇野の会 代表 長谷川陽子	平和憲法を活かす安曇野の会	後援	身近な所にも戦争に関する史跡等があることを知り、平和について学ぶ機会を持ちたい。戦争と平和展(本庁舎でのハネル展示)と同様に平和学習一環の事業として位置付けたい。	4月7日	令和3年5月8日(土)午前10時から正午	○		○	日	安曇野市内 篠原跡、鳴る丘、松川村登戸ほか	戦争関連史跡を巡る。講師は豊稔郷土博物館 原明芳館長。	戦争関連史跡を巡る。講師は豊稔郷土博物館 原明芳館長。	-	-	-	取扱基準第3条第2項に より可
6	R3.4.12	文化	地域の宝物「オオルリシジミ調査」	公益財団法人 日本自然保護協会 理事長 亀山章	公益財団法人 日本自然保護協会、安曇野オオカミ協会	後援	地域の市民や小中学生にも参加してほしいため。	4月5日	令和3年5月1日から6月30日	○		○	日	岩原区を中心とした安曇野市盛岡地域一帯	市民参加型の絶滅危惧種「オオルリシジミ」の目撃調査を行い、地域の宝物であるオオルリシジミの生息域の拡大状況を把握する。	参加者が自宅などでも目撃したオオルリシジミの成虫及び幼虫を報告し、専門家が撮影した写真等を確認して科学的な情報を作成する。参加費等無料。	-	-	-	取扱基準第3条第2項に より可
8	R3.4.12	文化	令和3年度長野県博物館協議会総会	長野県博物館協議会 会長 榎本正治	長野県博物館協議会	共催	長野県博物館協議会総会向は、例年開催地となる市町村または教育委員会との共催により開催しているため。	4月14日	令和3年5月21日(金)午前10時から午後4時	○		○	日	豊科交流学習センター「きぼう」	県内博物館・美術館等の関係者が集まり、協議会の運営や博物館・美術館の当面する諸問題について研究討議し、加盟館の交流の一層の強化と推進を図る。	安曇野市の事例報告(「学校ミュージアム」「昔のくらし体験教室」)。豊科郷土博物館や麻沼飛行士記念館の見学。参加費や入場料はなし。	-	-	-	取扱基準第3条第2項に より可

議案第 4 号	教育部 文化課
令和 3 年 4 月 27 日 提出	(課長) 山下泰永 (担当) 中谷高志

タイトル	審査請求の裁決書(案)について
	<p style="text-align: center;">安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。</p>

報告第2号	教育部 生涯学習課
令和3年4月27日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当係長) 白井 直美

タイトル	安曇野市人権教育指導員の委嘱について																																																
報告を要する事項の内容	指導員の委嘱																																																
要旨	安曇野市人権教育指導員設置規則第4条により、別紙の者を「安曇野市人権教育指導員」に委嘱したので報告します。																																																
説明	<p>1 任 期：令和2年4月1日～令和4年3月31日※前任者の残任期間</p> <p>2 交付日：令和3年4月1日</p> <p>3 委嘱した者 (任期中に交代のあった者 14人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>地 域</th> <th>氏 名</th> <th></th> <th>地 域</th> <th>氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>豊科</td> <td>逸見 直光</td> <td>8</td> <td>豊科</td> <td>高橋 善門</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>豊科</td> <td>藤本 大輔</td> <td>9</td> <td>豊科</td> <td>宮下 建治</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>豊科</td> <td>内川 光弥</td> <td>10</td> <td>豊科</td> <td>坂井 定子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>豊科</td> <td>小穴 修一</td> <td>11</td> <td>穂高</td> <td>佐原 悦司</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>豊科</td> <td>望月 隆</td> <td>12</td> <td>三郷</td> <td>池田 安宏</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>豊科</td> <td>井口 文秀</td> <td>13</td> <td>明科</td> <td>幅 修一</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>豊科</td> <td>中野 清志</td> <td>14</td> <td>明科</td> <td>横山 義雄</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 安曇野市人権教育指導員設置規則 【抜粋】 (設置) 第1条 人権教育の振興を図るため、人権教育指導員（以下「指導員」という。）を置く。 (任務) 第2条 指導員は、人権教育に関する指導及び助言又は人権教育団体の育成に関する事務に従事する。 (定数) 第3条 指導員の定数は、99人以内とする。 (任命) 第4条 指導員は、次のすべての条件を満たす者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) 健康で、かつ、活動的であること。 (2) 人権教育に関する正しい理解と認識を有すること。 (3) 住民から信頼される者であること。 (任期) 第5条 指導員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の指導員の任期は、前任者の残任期間とする。 2 指導員は、再任することができる。</p>		地 域	氏 名		地 域	氏 名	1	豊科	逸見 直光	8	豊科	高橋 善門	2	豊科	藤本 大輔	9	豊科	宮下 建治	3	豊科	内川 光弥	10	豊科	坂井 定子	4	豊科	小穴 修一	11	穂高	佐原 悦司	5	豊科	望月 隆	12	三郷	池田 安宏	6	豊科	井口 文秀	13	明科	幅 修一	7	豊科	中野 清志	14	明科	横山 義雄
	地 域	氏 名		地 域	氏 名																																												
1	豊科	逸見 直光	8	豊科	高橋 善門																																												
2	豊科	藤本 大輔	9	豊科	宮下 建治																																												
3	豊科	内川 光弥	10	豊科	坂井 定子																																												
4	豊科	小穴 修一	11	穂高	佐原 悦司																																												
5	豊科	望月 隆	12	三郷	池田 安宏																																												
6	豊科	井口 文秀	13	明科	幅 修一																																												
7	豊科	中野 清志	14	明科	横山 義雄																																												

報告第3号	教育部 生涯学習課
令和3年4月27日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当係長) 白井 直美

タイトル	安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	安曇野市人権教育推進委員会設置規則第3条により、各区及び団体等から推薦された別紙の者を「安曇野市人権教育推進委員会委員」に委嘱したので報告します。
説明	<p>1 任 期：令和2年4月1日～令和4年3月31日※前任者の残任期間</p> <p>2 交付日：令和3年4月1日</p> <p>3 委嘱した者（任期中に交代のあった者） 地区選出 65人、団体選出1人、計66人 別紙のとおり</p> <p>4 安曇野市人権教育推進委員会設置規則【抜粋】 (設置) 第1条 安曇野市における人権教育の推進を図るため、安曇野市人権教育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。 (任務) 第2条 この委員会は、次に掲げる事業を行う。 (1) 人権教育の推進・徹底に関すること。 (2) 各地域における人権教育推進組織の育成・強化に関すること。 (3) 各人権教育推進組織相互の連携に関すること。 (組織) 第3条 委員会は、各区及び団体等から推薦され、教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。 (任期) 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

安曇野市人権教育推進委員会委員名簿
任期:令和2年4月1日~令和4年3月31日

(別紙)

○地区選出

(敬称略)

地区名	氏名	備考	地区名	氏名	備考
1 上鳥羽	岡村 今朝人		51 田尻	白井 良臣	
2 下鳥羽	浅井 暖雅		52 中条	平林 留二	
3 本村	丸山 文武		53 北村	唐沢 享	
4 踏入	小穴 岳史		54 天神原	森田 一弘	
5 新屋	齋藤 恵美子		55 宮本	波場 仁志	
6 細萱	山口 淳		56 中耕地	丸山 昌治	
7 殿村	望月 廣久		57 明科第二	森田 義章	
8 重柳	吉田 千秋		58 明科第三	高橋 義雄	
9 飯田	小林 昭人		59 大足	宮下 明	
10 下飯田	横山 正		60 潮南	関 章宏	
11 中曾根	海野 元秀		61 潮北	関 守	
12 熊倉	山浦 裕治		62 上押野	高橋 克夫	
13 小瀬幅	西澤 剛		63 塩川原	堀内 一孝	
14 大口沢	高橋 昭		64 原	増澤 良子	
15 桜坂	赤羽 広樹		65 小泉	塩原 豊	
16 白金	相馬 秀幸				
17 等々力町	大塚 一雄				
18 穂高町	前田 正治				
19 大門	村中 哲				
20 本郷	田々井 正				
21 西原	佐伯 亨				
22 田中	高山 祐治				
23 上原	寺嶋 俊樹				
24 橋爪	久保田 充浩				
25 富田	佐藤 哲也				
26 新屋	寺畑 佳司				
27 立足	中澤 優				
28 塚原	野口 隆徳				
29 柏矢町	平田 公男				
30 狐島	高橋 壯夫				
31 青木花見	清澤 清				
32 島新田	小林 重徳				
33 北小倉	塚田 豊久				
34 南小倉	降幡 清治				
35 東小倉	降幡 章雄				
36 室町	中嶋 正美				
37 野沢	篠田 秀幸				
38 上長尾	古橋 良友				
39 下長尾	中村 通子				
40 楡	石曾根 榮				
41 住吉	保崎 秀晃				
42 七日市場	岩井 敏晴				
43 一日市場	豊田 浩				
44 二木	山本 和男				
45 及木	福島 俊夫				
46 中萱	宮澤 淨				
47 岩原	青柳 広				
48 中堀	一色 裕史				
49 下堀	黒岩 英夫				
50 小田多井	中谷 正憲				

○団体選出

団体の区分	氏名	備考
1 学校人権教育推進協議会	両澤 宏樹	

報告第4号	教育部 生涯学習課
令和3年4月27日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当係長) 奈良澤 俊史

タイトル	安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について								
報告を要する事項の内容	委員の委嘱								
要旨	令和3年4月1日付人事異動に伴い退任となる安曇野市スポーツ推進審議会委員を、同日付で委嘱（前任者の残任期間）したので報告します。（令和3年4月安曇野市校長会の推薦による）								
説明	<p>1 任 期：令和4年8月31日まで※前任者の残任期間 2 交付日：令和3年4月1日 3 委嘱した者（任期中に交代のあった者 1人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">選任区分</th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">所属団体・役職</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教育委員会が特に必要と認める者</td> <td style="text-align: center;">西川 友人</td> <td style="text-align: center;">小中学校代表 校長会推薦</td> <td style="text-align: center;">新任 三郷小学校長</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 安曇野市スポーツ推進審議会条例【抜粋】 （設置） 第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、安曇野市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。 （任務） 第2条 審議会は、安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議するものとする。 （委員） 第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は15人以内とする。 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) スポーツに関する学識経験を有する者 (2) 関係行政機関の職員・ (3) 前2号のほか、教育委員会が特に必要と認める者 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	選任区分	氏 名	所属団体・役職	備 考	教育委員会が特に必要と認める者	西川 友人	小中学校代表 校長会推薦	新任 三郷小学校長
選任区分	氏 名	所属団体・役職	備 考						
教育委員会が特に必要と認める者	西川 友人	小中学校代表 校長会推薦	新任 三郷小学校長						

報告第5-1号	教育部文化課
令和3年4月27日提出	(課長)山下泰永 (担当係長)逸見大悟

タイトル	人事異動に伴う安曇野市誌編さん委員の選任について
	委員の選任に係る報告
要旨	<p>令和3年3月31日付で退任となる市誌編さん委員を、同年4月1日付で任命するもの。(令和3年4月安曇野市校長会の推薦により報告)</p> <p>任期:令和3年4月1日から委員としての任務が終了するまで</p>
	<p>【安曇野市誌編さん委員会設置要綱抜粋】</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 市誌編さん事業を推進するため、安曇野市誌編さん委員会(以下「委員会」という。)を設置する。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 委員会の任務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 市誌編さんの基本方針の策定に関すること。</p> <p>(2) 市誌編さんの編集方針に関すること。</p> <p>(3) その他市誌編さん事業の推進に関すること。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員8人以内とし、学識を有する者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。</p> <p>2 委員会の委員の任期は、第2条第1項第1号から第3号に規定する任務が終了するまでとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

安曇野市誌編さん委員 任期：令和3年4月1日から委員としての任務が終了するまで

選出区分	氏名	住所	新再	備考
学校教育の関係者	堀金 猛	安曇野市豊科南穂高	新任	堀金中学校 校長 安曇野市校長会推薦

報告第5-2号	教育部文化課
令和3年4月27日提出	(課長) 山下泰永 (担当係長) 三澤新弥

タイトル	人事異動に伴う博物館協議会委員の選任について
	委員の選任に係る報告
要旨	<p>令和3年3月31日付人事異動に伴い退任となる博物館協議会委員を、同年4月1日付で任命するもの。(令和3年4月安曇野市校長会の推薦により報告)</p> <p>任期：令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>
	<p>【安曇野市博物館条例抜粋】</p> <p>第19条 博物館に、博物館法第20条の規定により安曇野市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。</p> <p>第20条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する10人以内の委員で組織する。</p> <p>(1) 学校教育の関係者</p> <p>(2) 社会教育の関係者</p> <p>(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

博物館協議会委員 任期：令和3年4月1日～令和4年3月31日

選出区分	氏名	住所	新再	備考
学校教育の関係者	保科 潔	安曇野市穂高	新任	穂高東中学校 教頭 安曇野市校長会推薦

報告第5-3号	教育部文化課
令和3年4月27日提出	(課長)山下 泰永 (担当係長)奈良澤 一恵

タイトル	人事異動に伴う図書館協議会委員の選任について
	委員の選任に係る報告
要旨	令和3年3月31日付人事異動に伴い退任となる図書館協議会委員を、同年4月1日付で任命するもの。(令和3年4月安曇野市校長会の推薦により報告) 任期：令和3年4月1日～令和4年6月30日
	<p>【安曇野市図書館条例抜粋】</p> <p>(図書館協議会の設置)</p> <p>第8条 図書館に、法第14条第1項の規定により安曇野市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。</p> <p>(協議会の組織)</p> <p>第9条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する15人以内の委員で組織する。</p> <p>(1) 学校教育の関係者</p> <p>(2) 社会教育の関係者</p> <p>(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

図書館協議会委員 任期：令和3年4月1日～令和4年6月30日

選出区分	氏名	住所	新再	備考
学校教育の関係者	松下 玲	安曇野市穂高	新任	穂高西小学校 校長 安曇野市校長会推薦
学校教育の関係者	鬼塚 千春	安曇野市穂高	再任	穂高西中学校 教諭 安曇野市校長会推薦

報告第6号	教育部 各課
令和3年4月27日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 5件 文化課 3件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限りに、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	募集	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	RI	H31	H29	所管 課 見 覧
30	R3.1.16	スポーツ推進担当	松本山雅FC ユースアカデミー ユニバーサルサッカー スクール安曇野校 種彦会場/三郷 会場	特定非営利 活動法人 松本山雅FC スポーツクラブ	理事長 雅 青木 亮	特定非営利 活動法人 松本山雅FC スポーツクラブ	後援	松本山雅FC のホームタウン である安曇 野市と協力を し、地域の青 少年の育成を 図りたい為。	3月15日	令和3年 4月～令 和4年3 月 種彦会場 火曜日・ 木曜日 年64回 三郷会場 火曜日・ 水曜日・ 金曜日 年96回	○	過去承認	3月17日	牧運動場、 牧体育館、 穂高西小学 校講堂、三 郷種彦小学 校講堂、三 郷種彦小学 校講堂内フ ットボール コート	松本山雅フットボールクラブ がサッカーの普及を通じ、子 供たちの健全な育成と、子 供たちの夢の達成への手助 けとなるようにクラブのソフト を提供し、安曇野市に貢献 するためのサッカースクー ル。	年中・年長児(KIDS)及び小 学1年生から6年生(S-7～ 12)を対象に、学年別のサツ カースクールを実施する。 年会費:6,416円 月会費:KIDS週1回コース 3,988円、KIDS週2回コース 7,290円、KIDS週3回コース 9,558円、小学生週2回 コース7,938円、小学生週3 回コース10,206円	○	○	○	基準 第3 条第 2項 及び 第4 条第 2号に より 可	
32	R3.2.23	スポーツ推進担当	令和3年度安曇 野市体育協会入 力スポーツ教室(全 20教室)	特定非営利 活動法人安 曇野市体育 協会	会長 高 羽 明	特定非営利 活動法人 安曇野市 体育協会	後援	市民のスポ ーツ振興、各種 運動種目の普 及を図ること により、市民 にスポーツに 親しみ機会を 提供し、健康 体力づくりの 推進に寄与す るため後援が 必要である。	3月23日	令和3年 4月6日～令 和4年3 月30日 (火) ※各種目 スポーツ 教室計画 書による	○	過去承認	3月24日	豊科武道館 柔道場、他 14会場	一般市民がスポーツに親し む機会を提供し、併せて各 種運動種目の普及を図る。	開催種目:太極拳、柔道、卓 球、テニス、護身術・普通 教習、マレットゴルフ、卓球、 合気道、バドミントン、弓道、 フラダンス 参加料:各種目スポーツ教 室計画書による	○	○	○	基準 第3 条第 2項 及び 第4 条第 2号に より 可	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度4月定例会専決報告事項)

№	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	募込	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課 意見
1	R3.4.12	社会教育担当	安曇野市ガールスカウトやリトルの防災体験	ガールスカウト長野県第38回 委員長 小林昭子 団委員長 小林昭子	ガールスカウト長野県第38回	後援	スカウトと一緒に防災体験をし、その体験から自ら考え行動できるようにしたいと思う	4月12日	令和3年5月30日(日)	〇	過去承認	〇	4月14日	三郷公民館講堂	ガールスカウトは、3.11を忘れない防災意識に取り組みたい	DVDブース:火事になったらどうすればいい? 公衆電話を使って119体験 他 防災ブース、避難所ブース	-	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
3	R3.4.12	スポーツ推進担当	安曇野市穂高家庭婦人ハレーボール協会第15回リーグ戦大会(交流試合)	安曇野市穂高家庭婦人ハレーボール協会 会長 林美緒	安曇野市穂高家庭婦人ハレーボール協会	後援	参加チームの士気向上	4月1日	令和3年5月20日(木)から令和3年9月16日(木)までの開催	〇	過去承認	〇	4月15日	安曇野市穂高総合体育館	当協会に所属するチームの会員相互の親睦とハレーボール技術の向上をねらいとして開催する。	穂高地域在住の家庭婦人チーム3名以下)で構成する本協会所属のチームによる総当たりリーグ戦。 参加料:1チーム13,000円	-	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
4	R3.4.12	スポーツ推進担当	第45回中信地区陸上競技選手権大会	中信地区陸上競技協会 会長 小松茂美	中信地区陸上競技協会、松本市陸上競技協会、大北陸上競技協会、中信地区陸上競技協会、木曾和陸上競技協会、安曇野市陸上競技協会	後援	中信地区の中学校、高等学校の生徒が選手として参加するため。	4月11日	令和3年5月1日(土)~2日(日)	〇	過去承認	〇	4月15日	長野県松本平広草公園陸上競技場	陸上競技大会における各種目の優勝者の決定と、あわせて中信地区における陸上競技の普及、強化、振興をはかるため。	競技種目:【男子】100m、400m、1500m、10000m、110mH、4×100mR、棒高跳、走幅跳、円盤投、やり投、200m、800m、5000m、400mH、3000mSC、5000mW、4×400mR、走高跳、三段跳、砲丸投、ハンマー投 【女子】100m、400m、1500m、100mH、4×100mR、棒高跳、走幅跳、円盤投、やり投、200m、800m、3000m、400mH、2000mSC、5000mW、4×400mR、走高跳、三段跳、砲丸投、ハンマー投 参加料:1人1種目につき一般1500円、高校生1000円、中学生800円。リレー種目は一般・高校生1500円、中学生1200円。	-	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可

教育部 文化課 後援台帳(令和3年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R.1	R.2	H.30	所管課意見
4	R3.4.9	文化	第31回井上秋 瀟を偲ぶ書道 展	井上秋 瀟顕彰 会	望月樹 峰	井上秋瀟顕 彰会・妙法 寺	後援	清境と落ち着きを養う 教育的事業であり、 広く市民に周知する ため。	3月 29日	令和3年5 月15日 (土)から5 月16日 (日)午前9 時から午後 5時	○	過去 承認	4月 14日	穂高妙法 寺	戦後、安曇野の書 道文化の基礎をつ くった井上秋瀟の顕 彰と地域の子ども 達の伝統文化の継 承のため。	井上秋瀟先生の 遺墨及び井上秋 瀟顕彰会役員、地 域の幼年、小、 中、高校生の作 品を展示する。 入場料、参加料 ともに無料。	-	○	取扱基準 第3条第2 項および第 4条第2号 により可	
5	R3.4.9	文化	第3回安曇野涼 風扇子展	安曇野 涼風扇 子公募 展実行 委員会	実行委 員長 榑 開太郎	安曇野涼風 展実行 委員会	後援	安曇野市内の教育機 関に周知し、多くの生 徒・児童に鑑賞しても らうため。	4月 1日	令和3年7 月25日 (日)～8月 8日(日)	○	過去 承認	4月 14日	豊科近代 美術館・周 岳山法蔵 寺	信州安曇野から発 信する文化芸術活 動として扇子展を開 催。扇子の原画を 全国から募集し、扇 子に仕立て、審査 後、すべて展示す る。	出品された作品 を審査し、受賞者 へは賞状と副賞 を贈る。参加費1 点5,000円(こども は2,000円)。入 場料は無料。	-	○	取扱基準 第3条第2 項および第 4条第2号 により可	
7	R3.4.12	文化	80周年記念創 元展 長野県 巡回展 46回 長野県支部展	創元会 長野県 支部	支部長 三枝善 彦	創元会長野 県支部	後援	多くの方に具象絵画 への理解を一層深め てもらいたい。 また、美術文化の向 上、生涯学習のきつ かけづくりに貢献した い。	4月 10日	令和3年9 月17日 (金)から9 月26日 (日)午前9 時から午後 5時	○	過去 承認	4月 14日	豊科近代・豊 科美術館・豊 科交流学 習センター 「まほう」	全国公募展の巡回 展。入選作品の中 から約70点を選抜 し、長野県内の出 品者(入選者)の作 品も加えた約100点 を展示する。	展示品は油彩画と および水彩画と 版画(100～130 号)。入場料無 料。平成26年にも開 催し、後援申請を 承認している。	-	-	取扱基準 第3条第2 項および第 4条第2号 により可	

令和3年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
教職員健康推進事業	○教職員健康診断申込者取りまとめ依頼 締切 5/11（火）	○カウンセリングルーム
GIGA スクール構想	○活用支援 ・GIGA スクールサポーターを活用した教員向け研修の開催（3/24～26・全校対象） ・ICT 支援員と協力し、各学校の端末利用開始にかかる4/8からの各中学校での全校オリエンテーション等に参加し、操作支援等を実施 ○ICT 教育推進委員会 ・運用規定を作成し、各校へ周知 ・令和3年度 ICT 教育推進委員会の開催に向けた準備	○機器整備 ・残り1/3の端末（2400台）の納品（～5月） ○活用支援 ・ICT 支援員や GIGA スクールサポーターと連携をとりながら、各校の活用支援を行う
安曇野市 コミュニティスクール事業	○地域コーディネーターの委嘱 29名 ○令和3年度第1回地域コーディネーター連絡会 4/21（水）中止	
青色防犯パトロール		○講習会5～6月実施予定
就学援助事務	○事業案内の配布（全児童生徒）	○当初申請締切 4月30日（金）

教育総務係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み																								
入学準備金貸付事業	<p>○令和2年度利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進学先</th> <th>修学年限 (返済期間)</th> <th>貸付 件数</th> <th>貸付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立高校</td> <td>3年</td> <td>1件</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>私立高校</td> <td>3年</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>国公立大学・ 専門学校</td> <td>4年</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>私立大学・ 専門学校</td> <td>2～4年</td> <td>4件</td> <td>1,640,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5件</td> <td>1,740,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（参考）平成元年度の利用実績 4件 2,080,000円</p> <p>○入学準備金…条例の一部改正について 【改正理由】 入学準備金の返済期間を「進学希望者の修学期間」から「進学希望者の入学から6年」に改めることにより、月額返済額の負担軽減を図るため。 ・4月9日に教育委員に持回り審議を行い、4月13日に承認を受けた。</p>	進学先	修学年限 (返済期間)	貸付 件数	貸付額	公立高校	3年	1件	100,000円	私立高校	3年	0件	0円	国公立大学・ 専門学校	4年	0件	0円	私立大学・ 専門学校	2～4年	4件	1,640,000円	計		5件	1,740,000円	<p>・庁議を経て、条例改正議案を6月議会提出</p>
進学先	修学年限 (返済期間)	貸付 件数	貸付額																							
公立高校	3年	1件	100,000円																							
私立高校	3年	0件	0円																							
国公立大学・ 専門学校	4年	0件	0円																							
私立大学・ 専門学校	2～4年	4件	1,640,000円																							
計		5件	1,740,000円																							

令和3年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育指導員	4月9日（金）第1回社会教育指導員連絡会議 ・ 服務関係について ・ 人権教育推進事業について ・ 放課後子ども教室について 他	

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
日本語教室	4月3日（土）、4日（日） 4教室開講（豊科、穂高、三郷、堀金）	

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・人権教育指導員会議		5月11日（火）第1回人権教育推進委員会小委員会 5月25日（火）第1回人権教育推進委員及び指導員合同会議

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館長・主事会	4月12日（月）第1回公民館長・主事会 ・ 第15回安曇野市公民館大会について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公民館対応について ・ ICT講座及びオンライン講座について ・ 生涯学習情報～Link～春号について 他	5月10日（月）第2回
公民館職員研修		5月24日（月）公民館基礎講座
公民館報		5月24日（月）館報校正会議
安曇野市公民館大会		5月16日（日） 第15回公民館大会
生涯学習情報～Link～	4月6日（火）春号発行	

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
第58回童謡祭り、第40回作詞作曲コンクール	4月13日（火） 童謡祭り実行委員会 コロナ対策による本年度の開催日程の延期について…9月に延期	童謡祭り 豊科公民館大会議室
地区公民館役員研修会	4月10日（土）豊科公民館大会議室 コロナ対策により時間を短縮し開催。 地区公民館役員を対象に公民館活動の意義、補助制度、事業計画等を説明 90名	
菊づくり講座	4月22日（木）菊づくりの準備について 全6回+他地域の菊づくりを学ぶ（見学）1回	第2回 5月11日（火）

穂高公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
地区公民館長会議	4月8日(木) 第1回地区公民館長会議を穂高会館第2会議室で行う予定だったが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、書面会議とした。	7月6日(火) 第2回地区公民館長会議
健康づくり講座		5月11日(火)から ヴォイスフィットネス教室 5月17日(月)から 気軽にフラダンス教室
自然体験・環境(防災)講座	4月23日(金) 初心者向けバードウォッチング教室 松尾寺山公園周辺にて22名参加	

三郷公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
地区公民館長・主事会議	4月10日(土)三郷公民館講堂 密接を避けるため、広い会場に変更して短時間で実施。 公民館活動補助金申請の説明・今年事業計画の説明 スタート研修として、二木地区公民館の実践発表を聞く。 28名出席	
脳の健康教室	4月22日(木)三郷公民館講堂 市介護保険課職員を講師に実施(全2回)	5月26日(水)第2回実施予定
春季スポーツ大会		5月23日(日)実施予定をしていたが、コロナウイルス感染対策が取れない為、本年度は中止とする。
けん玉チャレンジ		5月30日(日)実施 本年度8回実施予定

堀金公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
地区公民館役員会	4月7日(水)堀金公民館講堂 出席者を各地区公民館2名に絞って実施。 今年度の事業計画・公民館活動補助金の説明 26名出席(事務局含む)	
子ども会ドッジボール大会		6月5日(土)に実施予定であったが、4月6日の育成会連絡協議会において中止を決定した。
堀金のお宝発見講座「コロナ禍が変えた葬式」	4月19日(月)堀金公民館講堂 定員60名	以降月1回実施予定。
農業体験講座(前期)		4月29日(木)から全9回実施予定。
シニア健康づくり教室		5月19日(水)から全8回実施予定。
拾ヶ堰フットパス		5月22日(土)実施予定。

明科公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
地区公民館長・主事会議	4月20日(火) 第1回地区公民館長・主事会議 ・令和3年度 明科公民館事業計画について ・あやめスポーツ大会について ・明科地域における人権教育の推進について 外	
健康づくり講座	4月15日(木) 脳の健康講座 検査 講師 市介護保険課職員 内容 ファイブ・コグ(高齢者用の集団認知機能検査)	5月19日(水) 脳の健康講座 結果報告会
まちづくり講座	4月27日(火) ～明科駅前はどう変わる?～ 講師 市都市計画課職員等 内容 明科駅周辺整備計画の概要等説明	
自然探索講座		5月27日(木) ～あかしな地質と地形のストーリー～ 講師 松田 幸子(明科の宝執筆者) 内容 明科の地質や地形の解説
スポーツ教室		5月12日(水) 月いちワンバウンドマッチ 講師 スポーツ推進員 内容 ワンバウンドふらば～る バレーボール講習会

令和3年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	4月6日（火）入学式対応児童クラブ開設 7:30～13:00 過ぎまで 利用児童 125人	児童クラブ入所随時受付 5月10日（月）豊科南小児童クラブ、三郷児童クラブ受入拡大

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	造成工事着手	5月～6月 穂高北部児童館整備 入札

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
青少年センター		5月6日（木）運営委員会
ジュニア・リーダー養成講座	4月～5月 参加者募集（謎ときレクリエーション）	
子ども体験ラボ	4月～6月 企画・内容検討	5月～6月 年間予定チラシ作成・配布
子ども学芸クラブ	4月3日（土）入会式	各クラブによる活動
子ども会育成会支援	4月6日（火）～13日（火） 5地域子ども会育成会連絡協議会 4月19日（月） 市子ども会育成会連合会総会 第1回常任委員会	5月27日（木） 第2回市子ども会育成会連合会常任委員会

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	4月19日（月）参加児童募集締切り 5月7日（金）スタッフ全体会議 5月19日（水）わいわいランド開始予定日	5月～3月 放課後子ども教室実施

令和3年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会	4月下旬予定 令和3年度 第1回スポーツ推進委員会 代表者会議・全体会議	
スポーツ推進審議会		6月～7月中 第1回スポーツ推進審議会予定

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
聖火リレー実施運営事業	4月2日（金） 東京2020オリンピック聖火リレー安曇野市実施 ・豊科近代美術館～県道安曇野インター掘金線上交差点までの約2.4km 13区間 ・プレイベントとして「スカイランタン」の掲揚を、4月1日（木）18:00から実施。 ・当日、豊科高校吹奏楽部等によるミニセレブレーションを実施。また、ホストタウンPRブースを設置。 ・盛り上げ策として、「笑顔でつながろう！聖火の道」と題して、市民の皆さんから写真を応募していただき、当日沿道に掲出した。 ・小中学生に書いていただいた「応援幕」を、ゴール付近に掲出した。 ・成相交差点付近に、トマトコンテナによる装飾を実施した。 ・横断幕やのぼり旗を沿道に掲出した。	・7月実施予定の「東京2020オリンピック」に向けて、気運を高めていく。

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等	3月28日（日） ・第16回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会 選考会：豊科南部総合公園 ・安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業 （中学生バレーボール教室） 4月11日（日）から日曜日8回：市内体育館 において実施する。 委託業者：特定非営利法人プレイボエヌプラス	4月24日（土） ・第30回長野県市町村対抗駅伝競走大会兼第16回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会 松本平広域公園陸上競技場 一般、小学生各1チーム参加予定 ・前期各スポーツ教室等の開催 5月中旬から （10教室・募集人数約300人）
市民スポーツ祭		・総合開会式については、規模を縮小して実施する予定。

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
体育施設管理	2月3日～3月30日（工期） 県民豊科運動広場防球ネット追加設置工事実施 3月1日～3月30日（工期） 豊科水辺マレットゴルフ場橋付替え工事実施	

新総合体育館建設事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
豊科南部総合公園管理運営	4月6日 新総合体育館への備品（卓球、バレー等およびバスケットゴール）購入に伴う、入札執行依頼。	入札執行日（予定） 4月27日（火）

令和3年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展	安曇野市制施行15周年記念・春季企画展「安曇野の外来動植物さんぽ～身近な自然から学ぶ～」 会期:3月20日(土)～5月23日(日) 場所:博物館	
講座等	「外来植物を楽しむスワッグづくり」(全2回) 第1回:3月27日(土) 場所:博物館	第2回:4月17日(土) 特別講演会「自然への扉を開き、つながりを深める～インタープリテーションの役割～」 期日:4月24日(土) 場所:豊科交流学習センター
職員派遣等	穂高西小学校 地域探検クラブへの職員派遣 期日:令和3年4月20日(火)～11月2日(火)	
	環境課の自然環境保護を目的とする業務への職員派遣 期間:令和3年4月6日(火)～令和4年3月31日(木)	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
安曇野市バーチャルミュージアム新設	市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebookページ「安曇野市教育委員会文化課」公開 期日:3月1日(月)～	
コンパクト展示	「鐘の鳴る丘」と主題歌「とんがり帽子」 会期:3月31日(水)～5月7日(金)(予定) 場所:三郷交流学習センター	
	「安曇野の春の訪れⅡ～桜の世界～」 会期:2月26日(金)～4月30日(金) 場所:ほりで一ゆ～四季の郷	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示等	「こんなに変わったんだ農機具」展 会期:4月6日(火)~4月25日(日)	
講座等		基礎講座「貞享騒動を知る」 期日:4月25日(日) 場所:義民館

文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
重要文書等収集・整理	公開資料点数 公文書 35,997 点、地域資料 34,126 点(3月末現在) (3月新規点数/公文書 0 点、地域資料 156 点)	
企画展示等	令和3年度前期企画展「多元主義社会を生きる～自由主義擁護の旗手清澤淵の思想を通して～」(5月9日から開催)	関連企画の参加者募集開始 ・講座「『暗黒日記』を読み解く」(5月23日開催) ・シンポジウム(6月13日開催)

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
『明科の宝』の頒布等	市内10施設で無料頒布終了。市ホームページを通じてPDF版とWebbook版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。	
『穂高の宝』の発行	穂高地区の文化財等を素材とした冊子を刊行。	4月27日から豊科郷土博物館等で配布予定。

報告第 8 号	教育部 学校教育課
令和 3 年 4 月 27 日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当係長) 関 靖典

タイトル	令和 3 年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
要旨	
説明	<p>安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。</p>

報告第9号	教育部 学校教育課
令和3年4月27日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当) 赤羽 文恵

タイトル	教育長報告
要旨	
説明	<p>安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。</p>

【教育委員会定例会提出資料】

報告第 1 号	教育部
令和 3 年 4 月 27 日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和 3 年 3 月定例会における一般質問等について
要旨	市議会 3 月定例会の一般質問の概要等について報告するもの

- 1 会期等 令和 3 年 2 月 18 日（木）～ 3 月 17 日（水）
- 2 一般質問 令和 3 年 3 月 3 日（水）、4 日（木）、5 日（金） 3 日間

教育委員会関係の質問に対する答弁

【小松洋一郎議員】

○新総合体育館への道路整備と中萱駅からの歩行者安全対策について

- ・中萱駅から南部公園までの歩行者のルートと安全対策は
スポーツ大会時の学生の電車利用者はどのくらい見込まれるのか

【教育部長】

昨年度、豊科南部総合公園テニスコートで行われた大会は 29 回ございまして、そのうち大会名等から推測をしますと、中学生の大会が 7 回、高校生の大会が 2 回、大学生の大会が 1 回でございました。本年度におきましては、これまでテニスの大会が 11 回、そのうち中学生の大会が 4 回、高校生の大会が 2 回、大学生の大会が 1 回となっております。

御利用いただいた皆様がどのような交通手段で来場されたかにつきましては、直接利用団体の関係者にお話を伺うことといたしました。

まず、安曇野市中学校体育連盟のテニス競技の担当者は、御家族等の自家用車による送迎や自転車が恒例となっており、電車を利用しているということはあまり聞いたことがないというようなお答えでございました。

中信高等学校体育連盟のテニス競技の担当者の方は、電車を利用する高校 1 校は把握をしている、大体 10 名から 15 名程度利用されているということは把握しているけれども、その他の高校では、多くても数名程度ではないかというようなお答えでございました。これにつきましても、しっかり把握はされていないということのようでございます。

次に、大学生の場合でございますけれども、大学生の場合は自家用車で来るのがほとんどで、電車を利用しているということはあまり聞いたことがないというようなお話でございました。

このようなことから、現在、電車を利用している方はあまり多くはないというように考えますけれども、議員おっしゃられたとおり、安曇野市総合体育館完成後におきましては、実施できるスポーツ種目が増え、施設利用者も当然ながら増えることは確かでございますので、現在よりも電車利用が増える可能性というものは高まるというように考えております。

・中萱駅から南部総合公園までの歩行者や自転車のルートはどのように考えているのか
【教育部長】

中萱駅から、徒歩または自転車によりまして、豊科南部総合公園にお越しをいただく場合がございますけれども、いろいろなルートがございます。私も少し現地のほうを歩かせていただきました。県道田多井・中萱・豊科線を東へ向かって、立石の信号機でございますけれども、横断歩道もある、その交差点で県道梓橋・田沢停車場線を横断して、南部総合公園に向かわれるルートが一番多く利用されるのではないかとというようには推測をしているところでございます。

【藤原陽子議員】

○子どもたちの未来を守るために

・児童虐待について

【教育部長】

今年度になりまして、児童の目の下にあざがあることに気づいた教職員が、理由を子供に尋ねたところ、お母さんにパンチをされたと話したことから、家庭児童相談室へ連絡したというケースがございました。

同類のケースは今年度3件確認をしております。いずれも家庭児童相談室や児童相談所から速やかに対応していただき、子供から詳細に事情を聴くことができたので、子供の保護や保護者との面談などの支援につながっております。

このように学校では子供に外傷があるなどの異変を見つけたときには、子供から丁寧に話を聴いた上で、家庭児童相談室や児童相談所などの関係機関と連携をしながら対応しております。

しかし、虐待には、身体的虐待のほか心理的な虐待、性的虐待、ネグレクト等がございまして、いずれも子供の心に大きな傷を負わせることとなります。このため、学校では、虐待の早期発見、早期対応が図られるよう日頃の教職員との関わりだけではなく、悩み事の相談窓口を設けたり、スクールカウンセラーとの面談の時間を設けたりするなどして、子供たちの悩みを聞けるような体制づくりに努めているところでございます。

【一志信一郎議員】

○自転車活用推進事業について

・MTBコースの活用を中心とした自転車の活用とまちづくりについて

【教育部長】

本年度でございますが、小学校3年生から6年生の子供とその保護者を対象としたマウンテンバイク教室を9月5日から11月3日まで、啼鳥山荘周辺において5回開催をいたしました。講師にアトランタオリンピック女子マウンテンバイク代表の小林可奈子さんをお願いし、9組19名が安曇野の山道を走るなどのサイクリングスポーツの楽しみ方を学んでいただきました。参加された方からは、基本的な乗り方から教えていただき、また、教室の雰囲気がよく、参加者同士で助け合いながら毎回楽しく参加できたであるとか、上手な人を手本にしながら、自ら工夫して回を重ねるごとに上達していき、子供の成長する姿を感じたなどの御感想をいただいております。

これを受けまして、令和3年度も9月から、小学校3年生から6年生の子供とその保護

者を対象とした教室を、同じく啼鳥山荘周辺において5回開催する予定でございます。

マウンテンバイクコースが新たに整備されれば、このコースを使って開催をしていきたいと考えております。このマウンテンバイクコースを多くの市民の皆さんに利用していただき、日常的に自転車に親しむきっかけづくりをするとともに、マウンテンバイクの競技力向上を図り、全国大会、世界大会を目指すような選手が輩出されることを願っております。また、市外の方にも大いに御利用いただき、交流人口の拡大のために、コースの地元の地域の歴史などを紹介する機会を設けるなど、コース周辺の活性化にもつなげていきたいというように考えております。

○給食センターの説明会実施等について

- ・説明会の開催、どのような方法で開催し、最終的には説明会をいつ終わらせるか

【教育部長】

学校給食センター市民説明会につきましては、令和元年5月に豊科と堀金地域の2会場で計6回、昨年12月には市内5地域の5会場で6回を開催しております。市の4つの学校給食センターの現状と課題を御説明させていただくとともに、教育委員会としての学校給食センターの今後の方針についてお示しをさせていただいたところでございます。

堀金地域の小、中学校、認定こども園の保護者の皆様に改めて説明会の開催をということでございましたので、これまでも日程につきましては調整を図ってきております。

ただ、コロナ感染症の急速な拡大によりまして、見合わせてきております。また、これから進学、進級の時期になってまいります。また、PTA等の役員の皆様も交代の時期を迎えるということもございますので、改めて、関係の皆様と調整をさせていただいて、開催について協議をしてまいりたいというように考えております。

- ・いつ頃をめどに、「説明会のまとめ」を完了させるか。

【教育部長】

大変申し訳ございませんけれども、できるだけ早く開催したいとは考えておりますけれども、はっきりとした日程をお示しできる段階には至っておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

- ・おおむねの完成をいつ頃をめどにやっていくか。

【教育長】

今回、10月に行われました説明会のまとめについては、市のホームページに掲載してございますので、見ていただければと思います。また、この説明会で様々な御意見をいただいたわけですが、食育、地産地消、学校給食理念の改定など、私どもとしても取り組まなきゃいけない様々な課題として受け止めておりますので、これについては、学校給食センター運営委員会や教育委員会で協議を深めていく予定でございます。

今後の方針につきましては、児童数の推移や受入れ体制等を総合的に検討した結果、令和7年度から3センター化に移行することが可能になるという見通しを10月の説明会の折に示させていただいておりますので、これを目指したいと考えております。

【中村今朝子議員】

OSDGsの取組について

- ・UD（ユニバーサルデザイン）フォントについて

【教育部長】

市内の小・中学校に配備されているパソコンは、5年のリース契約によるものでございまして、平成30年までに導入したものはユニバーサルデザインフォントに対応しておりませんが、機器の更新に合わせて順次対応を進めていく予定でございます。

次に、デジタル教科書の関係でございますが、学習する者にとって、議員おっしゃられたとおり、文字そのものの見やすさであるとか、ほかの文字との見分けやすさに配慮されたユニバーサルデザインフォントは、教科書出版会社でも積極的に採用を進めてきておりまして、現在、子供たちが使用している多くの教科書には、このユニバーサルデザインフォントが使われております。

今後、様々な教材を選ぶ際に、ユニバーサルデザインに配慮した文字や色を用いていることも基準の一つになっていくものというように考えております。

なお、GIGAスクール構想で導入いたします学習用端末、Chromebookでございませけれども、ユニバーサルデザインに配慮したフォントを標準としております。

- ・小・中学校の教室、認定こども園、幼稚園の保育室、お遊戯室の二重窓化について

【教育部長】

市内学校施設の二重窓化あるいはペアガラス化につきましては、現在、長寿命化改修、老朽化改修、トイレの洋式化、バリアフリー化、照明器具のLED化など、多くの課題の解決に向けた取組や対策が急がれている中でございますので、すぐに対応するというわけにはまいりませんが、市としましても、CO2の削減、抑制に取り組んできておりまして、具体的な取組としては、小・中学校のエアコンの整備に合わせまして、冷房効果を高めるための遮熱カーテンを設置しております。

スイッチ一つで冷涼な空気が得られる環境が整ったわけでございますけれども、このことは地球環境に負荷を及ぼすということでございますので、このエアコンの運用面といたしまして、昨年5月に安曇野市小・中学校空調設備運用指針を策定いたしまして、省エネルギーや環境に配慮したエアコンの使い方を推進しているところでございます。

- ・ESD（持続可能な開発のための教育）について、どのように捉え、どのように推進していくのか

【教育長】

現在、本市では、ESD、持続可能な開発のための教育の取組の一つとして、ユネスコスクールの加盟を支援してまいりました。

その結果、豊科南小学校がチャレンジ期間を終了し、活動報告書を提出しております。また、豊科北小学校が加盟希望を提出し、さらに実践を重ねております。

しかしながら、昨年の9月定例会で林議員にもお答えいたしましたように、現在、日本ユネスコ国内委員会が新規加盟登録及び加盟申請の手続を一時中断していることから、残

念ながら進展していないのが状況でございます。

安曇野市の未来を担う子供たちが、世界規模で深刻さを増している環境問題等に対して、課題を自らの問題として捉え、その改善に向けて身近なところからできることに取り組むことは、持続可能な社会を創造するために大切なことと考えます。

豊科南小学校では、20年以上続けている拾ヶ堰クリーン大作戦を、昨年からSDGsの17の目標と照らし合わせ、海につながる川をきれいにする活動として、その価値を明確にして実践を深めております。このような世界規模で考え、足元から行動する積極的な姿勢を大いに応援したいと思います。

さらに、安曇野市の学校関係者には、これから新しいことをしなければならないという意識ではなくて、既に優れた実践を数多く全ての学校が積み重ねてきている、このことを改めてSDGsの視点で見直して、位置づけ、関連づける、このことが次の一歩につながっていくんだらうと思います。そういったことを広げていきたいなというふうに考えているところでございます。

【平林 徳子議員】

〇コロナ（新型コロナウイルス感染症）と歩むために

・小・中学校について、年度末を迎えるが、学習進度はどうか、特に今年度末に卒業あるいは進級を迎える子供たちは、今年度、急な休校があったり、それに伴っての夏休みの短縮等があった。特に受験生は大変な思いをしたのではないかと推察するが、子供たちは落ち着いた状況で受験に臨めたのかどうかというようなことも含めて伺いたい。

【教育長】

小・中学校の学習進度につきましては、確認をしたところ、年度末を迎えた現在、例年と変わらない状況で進んでいるとのことでございます。

これから実施されます長野県公立高等学校後期選抜学力検査につきましては、休校による学習進度への配慮もなされていると伺っておりまして、不安の声は届いておりません。

現在、各中学校では、新型コロナウイルス感染症に対する予防を含め健康に十分留意し、中学校3年生が受験や進路に向けて落ち着いて、そして集中して取り組めるよう指導しているところでございます。

・小・中学校の授業や学校行事について、来年度どのように今年度の反省や課題を踏まえて進めていくか。

【教育部長】

休校によりまして、授業時間を確保する必要があったことから、家庭学習に予習を取り入れて授業の導入の時間を短くした実践から、授業と家庭学習を一層関連づける有効性に気づいたり、教科を横断して学習内容を関連づけて扱う意識が高まったりしたことなどは、子供たちの学習への意欲を高め、学習内容の理解につながる点で、次年度も生かされていくものと思っております。

次に、学校行事でございますけれども、本年度、学校行事につきましては、何とか学校でも実施しようとする中で、改めて行事の狙いを見返したり、内容を工夫したりすることができ、新たな発見につながったのではないかと考えております。子供たちにとりまし

ても、前向きにできることは精いっぱい取り組むなど、例年と違う体験ができたという点では、今後の育ちにつながることを期待しております。

次に、修学旅行でございますが、多くの小学校では目的地を変えて実施し、中には中止となった学校もございました。来年度に向けては各学校とも実施時期や目的地を考慮し、保護者の皆様の理解を得ながら、何とか実現させたいと計画を立てているところでございます。

中学校の修学旅行につきましては、例年、奈良、京都方面に行かれる学校が多かったわけでございますけれども、令和3年度の計画を見させていただきますと、中学校7校のうち4校は県内での修学旅行を計画されているというふうに伺っているところでございます。

・令和2年度の課題、また反省を生かして、令和3年度をどのように市の事業を進めていくのか

【教育部長】

来年度少し開催方法の変更を検討しております信州安曇野薪能につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

令和2年度の薪能につきましては、明科南認定こども園の新築工事も終了し、第30回という節目の年でもあるため、4年ぶりに龍門淵公園内の多目的広場で薪能を開催する予定で準備を進めておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から、5月8日に開催をした実行委員会と、その後の書面決議でやむなく中止となってしまいました。

その後の実行委員会におきまして、令和3年度は本年度実施できなかった第30回信州安曇野薪能の演目である犀龍小太郎等をそのまま8月21日に屋外で実施するということが決まりました。また、事業実施に当たっては、ソーシャルディスタンスに配慮した広い広場で、広い会場で感染症対策を取るとともに、雨天の場合の対応や熱中症対策を講じ、安全な実施を図ることが重要であるとの意見が出されました。

しかし、そうした条件下で椅子を並べた状態を想定したところ、龍門淵公園の広場には、300席ほどしか椅子を並べることができないことが判明をいたしました。

そのため、能楽師の青木道喜先生にも市内各所を視察していただく中で、三郷文化公園のグラウンドと雨天時にすぐ移動ができる文化公園体育館が候補地として上がってまいりました。

最終的な会場の選定につきましては、今後の感染症の推移や事業全体の費用を見定めながら、龍門淵公園がよいのか、三郷文化公園がよいのかを新年度開催する実行委員会において選定をいたします。

明科地域は、安曇野市の名誉市民でもあります青木祥二郎先生の出身地でもあり、龍門淵公園は、長年にわたり薪能を開催してきた由緒ある場所であると考えております。現在、安曇野能の中心として事業推進を担っていただいている青木道喜先生も大変大事にされている場所でもございます。

仮に令和3年度は、三郷文化公園で実施するとなった場合は、明科地域の皆さんへ説明を行う必要があるものというように考えております。

しかしながら、一方で、明科で生まれ、今や安曇野を代表する文化の一つである薪能を、これまであまり関心のなかった市民の皆さんにもそのすばらしさを知っていただく機会を提供することも大切なことであるというように考えております。

そして、何よりこのすばらしい安曇野の芸術文化を未来に継承させていくことは、私たちの責務であると考えております。

そのため、令和2年度の安曇野市薪能の実行委員会の構成メンバーには、これまでは明科、豊科の芸文協の会長さんに加わっていただいておりますけれども、新たに穂高、三郷、堀金の芸文協の会長さんにも入っていただきました。

今後は、ぜひ全市を挙げて薪能を盛り上げる体制づくりも推進していきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

・延期になっている成人式についての考え方を伺う

【教育長】

本年1月10日日曜日に開催を予定しておりました令和3年成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年12月17日に延期させていただくことを決定いたしました。

今後の開催時期、場所につきましては、主に感染防止対策、参加しやすい時期、密を避けることができる広い会場、また晴れ着を着ることができる時期等々、様々な観点で検討を重ねてまいりました。

その結果、令和3年成人式は、10月竣工予定の新総合体育館を会場として、供用開始前の11月21日日曜日に開催を予定しております。

新成人と御家族の皆様方には、大変御心配をおかけしておりますけれども、安曇野市新総合体育館の最初のイベントとして、この成人式を開催したいと考えております。

今後対象となる新成人の皆様はじめ、御来賓の皆様にも改めて御案内を申し上げます。

当日は、感染拡大防止に細心の注意を払いつつ、新成人の皆様方を心からお祝いし、将来への期待や決意を新たにさせていただく成人式にしたいと考えております。

なお、令和4年成人式につきましても、新総合体育館において、令和4年1月9日日曜日に開催を予定しております。

・安曇野の子供の「幸福度」について

【教育長】

安曇野市の子供たちの幸福度の調査というのは行っておりませんが、一つの資料として、昨年度の全国学力学習状況調査の質問肢調査の中に、「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や希望を持っている」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答している本市の小・中学生の割合は、全国に比べて高い傾向があります。このことから、安曇野の豊かな自然に恵まれた環境の中で地域の方々に支えられて育つ子供たちは、その幸福度は決して低くはないというふうに思っております。

また、議員御指摘の精神的な幸福度をより高めていくために、先ほどのジェンダー等の問題も非常に関わってくるのではないかと御指摘でありますけれども、私も子供たち

の心を豊かに育む人権教育は大変重要であるというふうに捉えております。現在、市内小・中学校では、総合的な学習の時間や道徳など、あらゆる教科、教育活動の中で、男女の特性や協力に関すること、いじめ防止や子供の権利に関すること、障害者や外国人に関することなど、様々な課題に対する教育に取り組んでおります。

また、今般の新型コロナウイルスに関する誹謗中傷や差別的な発言などが起こらないように、安曇野市の子供たちには、自分がその人の立場だったらどんな気持ちになるだろうかと想像して行動できる、そういった思いやりや優しさにあふれる社会の担い手となる人間に育ってほしいと、こういう気持ちでおります。

さきに生涯学習課で人権学習リーフレットを作成しておりますけれども、そこでも私からメッセージを発信しております。このように、相手の立場で考え行動することが、自分も周りの方にも真に幸せを感じて高めていくことにつながると考えております。

【井出 勝正議員】

○コロナ禍の中で市民生活をどう守るか

・入学準備金貸付制度の利用状況、制度の改善についてはどうか。

【教育部長】

入学準備金貸付制度でございますが、本制度は平成28年度より始めまして、今年度で5年目を迎えております。

制度開始の初年度は17件805万円の貸付け、平成29年度は9件468万円、30年度は5件115万円、昨年度、令和元年度につきましては4件208万円となっております。

この制度の周知に力を入れようということで、例年では市広報紙への掲載は7月の1回程度でございましたけれども、今年度は、この1月にも掲載をさせていただくなど、周知に力を入れさせていただきました。

また、例年ですと、市内4高校と市内中学校へ制度の案内を配付させていただいておりましたけれども、前年度は、市内だけではなく市外の高校にもお送りをいたしまして周知を図ってまいったところでございます。

しかしながら、現時点での貸付けは3件116万円ということになっております。

このように件数が伸びない状況が続いておりますので、様々な角度から要因を分析いたしまして、制度の緩和や処置方法をはじめ、何が制度の活性化に効果があるのか、また、公平性や平等性にも考慮をしながら進めているところでございます。

一つ検討の経過でございますけれども、議員おっしゃられたとおり、連帯保証人が少し低調な理由の一つではないかということでございまして、以前にも、この件につきましては御質問等いただいておりますけれども、連帯保証人を廃止して、この債権を肩代わりする方法としては、団体保証等が考えられました。

そのため、一般社団法人全国信用保証協会連合会に属しております長野県信用保証協会に確認をさせていただいたところ、そういったものに対する保証はないというようなこと、ならば、金融機関はということで、これも市内の金融機関等に照会をさせていただきましたけれども、いずれも扱っていないというような御回答をいただいております。

そのため、現在のところ、連帯保証人を立てることに取って代われるものは確認ができ

ていない現状でございます。いずれにしましても、低調であることには間違いございませんので、議員おっしゃられるようなことも含めて検討を進めているところでございます。

【猪狩 久美子議員】

○ICT教育について

・1人1台のタブレット端末機の導入の教育効果。PC教室の今後の利活用について

【教育部長】

GIGAスクール構想のこのGIGAですけれども、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールの略でございます、全ての人が世界にある様々な技術革新を活用できるようにするというような意味の略になります。

ここにスクールが組み合わされておりますので、GIGAスクール構想とは、子供一人一人に合わせた教育を行い、学校や地域、家庭環境によるICT格差をなくして誰もがICT技術を扱えるようにするというような目的かと思えます。

1人1台の端末が整備された教育環境は、多くの可能性を持っております。児童生徒の個々の学習に対応できるだけでなく、主体的、対話的な学習、共同学習の充実につきましても大いに期待をしているところでございます。

現在、ICTを活用した授業づくりのための取組といたしまして、安曇野市ICT教育推進委員会というものを設置してございます。委員は9名でございます、市の校長会代表1人、教頭会から2人、教職員小中学校各3名から構成をされておまして、事務局は学校教育課で行っております。

この委員会で現在取り組んでいる事項でございますけれども、端末使用の運用規程や活用ルールの検討と提言、端末と電子黒板を有機的に組み合わせた授業改善の提言など、こういったことにつきまして、この3月末までに計画を策定する予定でおります。

一方でこの環境を十分に活用するためには、能力の個人差がある、スキルに差があるということは承知をしておりますので、現在、全教職員に対しまして、1人1台の学習端末の入門編であるとか、発展編の研修をしていただいているところでございます。

この学習端末を利用した授業時数の頻度でございますけれども、これは、今申し上げた計画の中で考えていきたいというように考えております。

また、パソコン教室の後利用でございますが、パソコン本体につきましては、比較的新しい機材が多いということでございます。リースの契約期間中でもございますので、他の教室に移して、用途を変えながら活用していくことを検討しておりますし、このパソコン教室自体につきましても、例えば自習室であるとかコミュニティスクールのボランティアの皆さんの控室などに活用することも検討させていただいているところでございます。

・デメリットについて

【教育部長】

以前も一般質問をいただいておりますのでお答えをさせていただいたかと思えますけれども、やはり一つは、視力等の低下でございます。そういった健康面についても、これはしっかりとルールをつくっていく必要があるというように思います。

何分使えば何分休ませるといったことも考えていきたいと思えますし、また、そういったタブレット自体に例えば抵抗があるというような場合もありますので、いずれにしまし

ても、子供たちへの健康状態というものは、注視をしていく必要があるというように考えております。

- ・ICT支援員は一人でもいいのか、各学校に1人配置というのが必要ではないか

【教育長】

ICT支援員の関係でございますけれども、1名の確保を今、予算要求でお願いをしているという状況でございます。

支援員の数が足りない、各校1名程度の配置をとということでございますが、先ほど申し上げましたICT教育推進委員会というものを核にしていきたいと。そこで、先導的にいろいろ考えていただく役割の方を推進員としてお願いするというところでございます。

やはり、教育環境のほうは一大転換期ということでございますので、それなりの負担はどうしてもお願いをせざるを得ないということになります。

先生方にその意識を変えていただくということがまず一つ必要かなというふうに思っております、やはり自らが考え、それを自ら実践し、それを共有して広めていくということを考えてございますので、当面は、ICT推進員1人で、もちろん情報機器にも精通されて、なおかつ学校教育にも精通をされた方をお願いをしたいと思います。

- ・コロナ対策、ICT教育、英語教育等、新たな課題にどう対応し、解決をしていくのか。

【教育部長】

まず、新型コロナウイルス感染症への対応は、教職員にとって大変身体的、心理的にも負担が大きかったというように認識しておりますけれども、徐々に対応と教育活動の両立がなされてきているというように認識はしております。

英語教育でございますけれども、市としましても、ALTを全小中学校に配置しておりますし、また、先生とALTを結ぶ役割の外国語コーディネーターの方も2名お願いしております。

そして、何より、県のほうに英語専科教諭の要望をさせていただいております、これまで3名の専科教員の方に来ていただいております。

また、教育のICT化というものは、導入時までには慣れるまでにはやはり時間がかかると思っておりますけれども、授業の準備であるとか教材の効率化など、そういったものがもたらすメリットの部分もございます。

また、教職員の負担軽減を目的として、公務支援システムを導入しております、児童生徒の出席簿、あるいは指導要録などを一括管理することで先生方の事務作業の軽減にも寄与してございます。

諸課題の解決や学習環境の改善を図るために、学級定員のさらなる引下げであるとか教員の配置基準の見直しについては、各種団体とも連携しながら、まずは県に対して、県が国へ働きかけるよう強く要望してまいりたいというように考えております。

- ・行事等授業の縮小や内容を変更せざるを得ないような状況が生まれているが、児童生徒の交流や教職員との交流を今後コロナ禍の中でどうやって保障していくのか。

【教育部長】

この1年を振り返ってみますと、一斉の臨時休業から始まり、分散登校を経て通常登校となりました。

1学期や2学期は感染警戒レベルが高い時期でありまして、交流する機会が取れていない状況でしたが、感染警戒レベルが下がっている今日、3学期の終業式までは全校が集まれる状況になってきているというように思っております。下級生が上級生の姿を全く見られないということはないので、このことは今後につながっていくものというように考えております。

やはり感染拡大しているときは、実験や調理実習、グループ活動などがある程度制限されておりましたけれども、現在の感染状況では、感染対策を講じた上で行えるようになってきております。異学年交流や全校が集まる集会など、感染拡大前に比べて少なくなったこともございますが、全校で集まれないときにはオンラインで行うなど、交流したり発表を聞き合ったりする機会をつくる努力をしてきております。

一例を申し上げますと、ある小学校では、音楽会で学年ごとに演奏をして、これを全校へズームで配信をしているようなこと、ある中学校では、生徒総会を全校テレビ放送でこれを行っているということもございますので、生の交流ということにはまだまだ時間がかかるかもしれませんが、各校でこういった工夫をしながら交流の機会を確保しているという状況でございます。

- ・卒業式について、例えば在校生の中で5年生だけでも出席をして送ってあげるというようなことはできないのか。

【教育部長】

現在の計画ですと、卒業生並びに保護者、教職員で執り行うことになっております。来年卒業を迎える5年生なり、中学2年生もそこに出席できないかというお話かと思いますが、このことにつきましては、私のほうで一概にそうしますというのは申し上げられないということでございますので、御意見を参考にさせていただければというように思います。

【小松 芳樹議員】

○公共施設におけるコロナ対策の今後

- ・コロナ禍でのスポーツ施設利用のルールは決められているのか。

【教育部長】

現在、安曇野市の体育施設におきまして、このコロナ禍によりまして、利用いただくに当たっては、全ての利用者の皆様に統一したお願いをさせていただいております。

お願いの内容としましては、検温、手洗い等の徹底、利用者の把握、それから使用後の消毒など、感染防止対策に必要な7項目が記載された文書を、利用許可を受ける際にお渡しをして、徹底をお願いしているところでございます。

また、施設使用後の除菌といたしまして、除菌スプレー、拭き取り用ペーパータオル、使い捨ての手袋、ゴミ袋をセットにした除菌キットを受付窓口でお渡しし、使用した器具、ドアノブ、電気等のスイッチ類、トイレの便座等のいわゆる人が触れたであろう箇所の除

菌をお願いしているところでございます。

使用済みの使い捨て手袋等は除菌キットと一緒に返却をしていただくようになっておりますので、これが返却されれば除菌が行われたというような確認にしております。

・市主催のスポーツ大会を運営する部分で、感染レベルによる中止等のルールはあるのか。

【教育部長】

市の主催いたします大会等の開催の可否についての基準ということでございますが、規範的には県の感染レベル等に応じて、その都度判断をしていくということでございます。特に明文化されたものはないということでございますので、御理解をお願いいたします。

【増田 望三郎議員】

○身近な里山を体験できる黒沢洞合自然公園のさらなる活用

・洞合公園の設置経緯や、市が捉えている公園の価値、そしてこれまでどのように活用してきたか。

【教育長】

「くろざわ」と読むのが正しいかと思うんですけども、黒沢洞合自然公園は、旧三郷村合併50周年事業として、平成19年3月に設置された自然観察を目的とした公園です。この洞合公園を造った経緯は、現在の案内看板にしっかりと書かれていますように、平成16年の三郷中学校1年生が考えたプランを基に計画され、生徒たちも3年間深く関わって生まれたものです。この公園を使って、市では市民向けの自然観察会や、小学生を対象とした昆虫教室等も開催してまいりました。また、夏場の昆虫採集等の親子連れにも人気がありますし、地元にお住まいの方が子供たちを定期的集めた体験学習をしたり、複数の自然観察の団体が利用したりしていると聞いております。

また、公園の価値については、先ほど述べたような設置に至るまで中学生がアイデアを取り入れてきた経緯、在来植物を保全するなど、現地の自然環境を生かしたビオトープ型の公園であることが挙げられます。

市はこのことを、黒沢洞合自然公園の設置及び管理に関する条例に、三郷洞合地区に残る里山の自然環境の保全と創出に努め、市民が安曇野の自然に親しみ学習する場を広く提供すると明記し、この趣旨の基に管理と活用を図っております。

・洞合公園の機能をより強化するために公園用地を拡大したいと、2年前に行政は言っているが、公園活用のアイデアが何かあって、そういうことを言われているのかいかがか。

【市長】

市は、これまで公園の草刈り、環境整備という一環で草刈りをして環境を整えながら、環境学習の学校教育で主体的に利用していただくということで取り組んできたというふうに伺っております。

農家民宿を利用されている学校向けにも、自然観察プログラムに組み込んで紹介をしているという報告を受けております。これからも、こういった事業での活用をぜひ継続をしていきたいという思いがございます。洞合公園は自然をゆっくりと楽しむ公園として認知

をされてきている部分もございますが、まだ全市的にも何と申しますか活用不足と申しますか、認知されていない面も多々あるというふうに捉えております。今後も多くの皆さんが訪れていただけるように、公園の特色を生かして自然環境を大切にする整備を続けていきたいというふうに考えております。

かつて、教育委員会のほうで那須野課長、今退職になっておりますが、非常に熱心に取り組まれたというようなお話もお伺いいたしております。個人的な話の中では、あそこであればチョウが飛んだり、トンボが飛んだり、あるいは蛍が飛べばいいなという思いで、かつて私どもの子供の頃は当たり前だった光景、風景というものがどんどん消えてしまっているんで、そういうものを復元できたらいいなという話はさせていただいております。自然を大切にする、環境を大切にする、そんな場所に生かしていきたいなという思いはございます。

- ・改めて公園のランドデザインを描き出してより広い活用を考えていくことはできないか。

【教育長】

この公園のすばらしさについて、増田議員、今ご紹介いただきましたけれども、私も先ほど申し上げましたとおり、この安曇野の里山の動植物であるとか、あるいはせせらぎであるとか、そういったものをじかに体験できる、そういった自然公園であるということはそのとおりでございます。私はさらに多くの方々にこのことを知ってほしい。

そこで、今後これまでもやってきた生涯学習課や、あるいは環境課等で行っている講座をさらに、活用するとともに、小・中学生がクラス単位なり、学年単位なりで出かけて行って、そこで自然を観察をするような機会も、もっともっとやっていくといいなというふうに思っております。

いずれにしましても、今あるこの公園設置の趣旨、目的はさっき述べたとおりですけれども、これを生かしながら活用していくということがまずは大事であろうと、こんなふうに思っております。

- ・公園づくりへの市民参画の呼びかけ、これを改めて市から市民に対して発信していけないか、呼びかけていけないのか。

【市長】

基本的には、増田議員が述べられたとおり、そして先ほど教育長のほうから答弁をしたこと、非常に大切なことだというふうに捉えております。これからのランドデザイン、どのように描くかということでございます。計画については、やはり内部も中心になって行政として方向性を出すことは大切だと思います。この方向性を出すには、やはりこれからの時代を担う子供たちの考え方というようなものも大切になってくると思いますので、より音頭は行政が取ったにしても、幅広く市民の皆さん、子供たちの意見を聞きながらランドデザインを練る必要があるというふうに捉えております。したがって、この自然公園としての機能を生かしていきたいなという思いはございます。

先ほど答弁もさせていただいたように大切な公園でございますので、市民の皆様の財産

のみならず、これを全国に発信できるような自然公園になればいいな、そんな思いがございました。

そして、もう一つ、私は今、水の問題が大きく取り上げられておりまして、地下水の涵養をどうするかということが大きな課題でございますので、あの辺に何とか水を貯めて、上流で地下浸透、涵養ができないかなという思いがございましたので、これも内部で相談をしながら県等とも連携をしていく必要がある、そして水環境保全の対策につなげられたり、それからあと地域の皆さんがあそこを積極的に関わってもらって、自然の公園を生かしていきたいなと、そんな思いで取り組ませていただきたいと思います。

○活力ある学校づくりは、特徴を強く出して

・活力ある学校のあり方検討の中間報告書が出された。その内容は、関係各所とどのような議論をしているのか。

【教育長】

市教育委員会では、人口減少、少子化時代を迎えて、今後の活力ある学校はどうあったらよいかについて検討するため、令和元年11月に教育委員会内に教育委員協議会を設けました。この協議会は、ほぼ月1回開催し、将来構想案の策定に向けて現在まで計15回会議を重ねてまいりました。この中では、松本大学の山崎保寿先生の講演をお聞きしたり、児童生徒数の最新予測であるとか、国・県の動向、県内他市の事例の研究、検討項目の整理などを行ってまいりました。

また、市内の多くの方々の御意見をお聞きすることが必要だという考えから、コロナ禍ではありましたが、3密を避けながら対面での懇談の機会をつくっていただきました。この懇談は、昨年7月初めから本年1月にかけて、延べ195人の皆様と実施をいたしました。懇談した方々は区長会正副会長、校長会、教頭会、PTA連合会役員、社会教育委員、市内高校長、認定こども園・幼稚園の園長会、県教職員組合安曇野支部の役員、県教育委員会中信教育事務所長、市コミュニティースクール地域教育協議会委員、退職校長会南安支部の役員、公民館長、社会教育指導員など、28の団体や組織の皆様でございます。

この懇談の中で出された主な意見としては、学校と地域のコミュニケーションの場をもっと増やすべきだ、学校応援隊は無償化のほうがやりやすい、就学前教育と小学校との接続が大事だ、幼保小、小中、中高の連携強化が必要だ、郷土への愛着や誇りを高めるそういった教育が重要だなど、様々な御指摘、御意見をいただきました。

議員が言われました中間報告書といいますのは、それぞれの懇談会に提出してきた資料のことでございまして、その都度意見を反映させながら将来構想の骨子案を整理したということでございます。

以上のような協議や懇談を踏まえて、今後、総合教育会議の議論を踏まえ、さらに議会や市民の皆様のお聞きし、新年度において将来構想案を策定していく予定でございます。

・辰野町武居町長の私案（全小中統合・キャンパス制）についての所感、また、市長・教育長の私案はいかがか。

【市長】

議員、紹介の辰野町長の私案、これ報道によりますと、現在5つの町立の小中学校を1つに統合して生徒が好きなキャンパスを選んで学ぶということが報道されました。その後、教育委員会等とのすり合わせもできていない、地域の皆さんの意向というようなものが反映されていないというようなことから、もう一回見直すというような報道がなされておりました。ただ、所感ということでございますけれども、それぞれ独立した自治体のことでございますので、その地域にはそれぞれの歴史、文化、伝統があると思います。背景など自治体の事情がございますので、私のほうから所感を述べるというようなことについては差し控えさせていただきたいと思っております。

ただ、安曇野市の人口の推移、少子化の状況の中では、幼保、小中高の連携を通じた取組、そして地域の学校であるという思いを共有していくということは大切なことではないかなというふうに感じております。これからも市の教育委員会では、小中高も含めた一貫教育をどうしたらいいかという論議が始まっているやに報告を受けておりますので、また、議会のほうにも報告をさせていただきながら、あるべき姿を探っていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、ある面ではこれからそれぞれの学校が個性を持って魅力のある学校づくりをどう進めるかということが、大変大切な時代に入っているのではないかなというふうに思っております。公立の学校だけでなくして、今、私立、私学が大分特色を持った形で振興しておりますので、やはり公立を守ることも大切ですが、私学に学ぶということも非常に大切ではないかなというふうに思っております。今の教育、どっちかというそれぞれの個性、能力を伸ばした教育をしてほしいということで教育委員会のほうにもお願いをしておりますし、県の教育委員会等ともいろいろ意見は交換をさせていただいておりますけれども、何か偏差値だけが重視をされているような教育になってしまっているのではないかなという思いは、私はいたしております。このままいくと、私学にもう経営権が取られてしまうのではないかなというように思いも若干はしております。

いろんな課題はございますが、信州教育と言われたかつての教育はどこへ行ってしまったのかな、何をもって今信州教育として誇れるものがあるかなという思いがございまして、これには、個々の教師の指導者というか、この能力も問われている時代ではないかなと。ある面では、教師を選ぶという時代が来るのではないかなという思いがいたしております。そんな中で、何よりも子供たちの能力や個性をどう伸ばしてやれるかということが、指導者には大きく求められておりますし、指導者によって大きな影響力を子供たちが持つと思っておりますので、こんな視点も捉えながら、重要な課題であるというふうに思っております。人づくりということでございます。よく、教育は100年の計だと言われておまして、すぐに目に見えた成果は上がってきませんが、やはり百年の計の中で、安曇野市をしっかり支えていただけるような人材の育成、そしてまた、安心して就職ができるような企業の誘致というものも併せて図りながら、持続可能な自治体、まちづくりを進めていく必要があるというように認識をいたしております。

【教育長】

辰野町が少子化の中で、町を1つの通学区と考え、幼保小中高を一体として捉えるという発想、また選択可能な多様な特色ある学びの環境を用意するという考え方には、学ぶべきところはあると思っております。

一方、安曇野市の子供たち、豊かな自然や文化などにどっぷりとつかって、地域の人々の支えの下、仲間とともに様々な体験を通して、感性や体力、精神力を育み、人間の土台づくりをしっかりとしてほしいと願っております。私は、そのためには、自分の力で登下校することを基本と考えておりますので、自宅から学校までバス通学や自転車通学等も含めて1人で通える範囲に学校があるということは理想的ではないかと考えております。

私見を述べてもよしということでございますので、私の体験からちょっと申し上げます。平成25年は、唱歌、早春賦が誕生して100年を迎える年でございます。これを記念して安曇野に寄せる心の歌の募集が行われました。当時、私が勤めていた穂高西中学校の3年生、奥原奈実佳さんが、このコンクールに応募いたしまして、「ここは安曇野 私のふるさと」という詩が修養塾賞という大きな賞に選ばれました。そして、新進気鋭のシンガーソングライターが曲をつけてできたわけですが、この詩は、北穂高の御自宅から学校まで自転車で通いながら感じた思いをつづったものです。少し御紹介させていただくと、「川はとうとう 水は清らか 今朝も広がる早苗を見ながら 学校までの道たどる 豊かな恵みに感謝して ここは安曇野 私のふるさと 山は悠々 空気は澄んで 夕日に染まるアルプス 仰ぐ 学校からの帰り道 新たな感動 心あふれ ここは安曇野 私のふるさと 美しい自然に囲まれて 私の心は育まれる ここは安曇野 私のふるさと」、こういうものでございます。

今、増田議員からは、思い切ったチャレンジをというお話でございますけれども、こうした日々、通学という当たり前の小さな体験の積み重ねこそが充実した学校生活と、そして自分が感じた感性や、知力、体力、精神力、郷土への愛着、そんなものを育てていくのではないかと、そんなふうに思いますので、今あるこの学校の枠組みで何を大切にしなければいけないのか、そんなことをもう一度問い直してまいりたいと思っております。

市長からもお話がありましたように、学校による特徴の差はあって当然ですし、もっともっとそれぞれの特色や魅力を高めてほしいという思いもございますけれども、目指す市の理念や目標を共有して、どの学校も皆様方の御協力で整ってまいりましたこのすばらしい教育環境において、遜色のない義務教育を受けていただき、一人一人の個性や能力が最大限伸ばせるような教育に尽力していくことが、私どもの責務であるというふうに考えております。

なお、個々の児童生徒の中には、様々な事情で指定された学校ではない学校を希望される場合もございます。その際は、本人、保護者の願いをしっかりと聞きするとともに、学校からも意見を聞いて、丁寧に対応させていただいております。

【小林 陽子議員】

○歩くまちづくりの推進

- ・一般的な話として、歩くこと＝ウォーキングによる心身の健康維持、介護予防等の効果は高いと考えるがいかがか。

【教育部長】

生涯学習課では、年代に応じた運動機会の提供や市民のニーズに見合ったスポーツ教室

等を開催させていただいております。議員の御質問にあるとおり、歩くことによる健康保持のため、ポールウォーキング教室とノルディックウォーキング教室に取り組んでまいりました。ポールとは、スキーのストックのようなものを御想像いただければ結構でございます。このポールを体の前につくポールウォーキング教室につきましては、平成29年度は9月から10月にかけて、市内各地で5回開催し、約50人の御参加をいただきました。平成30年度は10月に2回開催し、約20人の御参加を頂戴しております。

また、ポールを体の後ろにつき押し出すようにして歩くノルディックウォーキング教室につきましては、平成29年度は市内各地で5回開催し、約70名の御参加をいただきました。平成30年度は5月と6月に1回ずつ開催し、約20人の参加をいただいております。

このほか市の博物館でも企画展に合わせまして、歩くことを基本とした現地学習を毎年開いております。本年度秋に開催した満願寺展では、牧公民館から足に自信のない方は、ヤマザキから古道をたどって満願寺まで歩きました。往時の歴史に思いをはせながら歩くことは、座学に比べ、楽しく知識が身につく、健康にもよいため大変人気のある講座の一つとなっております。

新年度におきましても、博物館ではこのように企画展に合わせた自然観察会など、歩きながら学ぶ講座を計画しているところでございます。

また、平成23年度から、速歩きとゆっくり歩きを交互に繰り返すウォーキング法であるインターバル速歩につきまして、講座を開催しております。

平成28年度から令和元年度までの実績でございますけれども、延べ1,812人の御参加をいただいております。半年間かけたこのインターバル速歩の結果でございますけれども、運動の習慣化に有効であったとあるとか、メタボリックシンドロームの予防、体力の改善に有効であったというデータが得られております。

・健康維持のために、今後の予定は。

【教育部長】

先ほども申し上げましたけれども、やはり博物館等での企画展に合わせた現地学習会というものは、これはもう引き続き継続してやっていくというつもりでございます。

また、小・中学校におきましても、いろいろコロナによる制約があるわけですが、ちくに生きものみらい基金を活用して、バス等での自然観察会の開催などは、これも引き続き取り組んでまいりたいと思います。

生涯学習分野におきましても、今後例えば、座学系のものが少しできないということになれば、改めてそういった野外での学習等についても、これは検討してまいりたいというふうに思っております。

【林 孝彦議員】

○公共施設の利活用と統廃合や譲渡について

・公共施設の利活用と統廃合や譲渡の目標と取り組みはいかがか。

【教育長】

教育部所管施設につきましては、長寿命化改修を含め、施設の利活用、統廃合等について引き続き検討してまいります。具体的には、既に策定済みの安曇野市学校施設長寿命化計画とともに社会教育文化施設等の長寿命化計画を来年度できるだけ早い時期に策定

し、適切で効率的な施設の管理運営に努めてまいります。

- ・総合体育館を含む豊科南部総合公園の運用計画、愛称、ロゴマーク等の現状と今後の取組はかがか。

【教育部長】

安曇野市総合体育館の指定管理者による運営計画について説明をさせていただきます。

今後の計画としましては、令和3年4月から協定内容や事業計画並びに収支計画等について指定管理者と協議をさせていただいて、基本協定を締結させていただく予定となっております。本年10月からは、指定管理者と開館準備業務契約を締結いたしまして、来年1月のオープン、それから指定管理開始に向けて、スムーズかつ安定的な稼働ができるように準備を進めてまいります。

また、令和4年1月のオープンに当たりましては、指定管理者の提案により開館イベントを予定しており、豊科南部総合公園にふさわしい華やかでインパクトのある、誰もが自由に参加できるイベントを考えてございます。

令和4年1月の指定管理開始後の具体的な事業計画でございますが、このことは今後詳細を協議によって詰めてまいりますけれども、今般の指定管理者選定に当たっての申請の内容を見せていただいたわけですけれども、その特徴的な提案内容を幾つか御説明申し上げたいと思います。

まず、開館時間を30分早めること。メインアリーナの使用料を条例の設定されている価格より安価に設定をしていくということ。それから、指定管理者自らがトレーニング機器を設置し運営することで様々なネットワークを生かした催し、例えばトップアスリートクリニックというようなものも御提案をいただいております。また、多世代、多志向に対応した多様な自主事業を実施することなど、平日の稼働率の向上の提案も複数挙げられております。

防災面に関してでございますけれども、安曇野市総合体育館は物資の集積拠点、避難所、備蓄倉庫の機能も有しておりますので、災害時の避難所運営の協力はもちろんのこと、防災避難訓練の定期的な開催、それから地元野菜やリンゴ、ワサビなど地産品の販売なども提案されており、非常に多岐にわたる活性化が期待できる提案となっております。

- ・採択された請願・陳情の施策への反映について。

【教育長】

ただいま市長から答弁がありましたとおり、議会において採択されました請願・陳情に対しましては、教育委員会としても教育施策に反映されるよう努めてまいります。

- ・児童生徒の多様な教育機会の確保の現状と今後の取組はかがか。

【教育長】

議員御指摘の安曇野市内義務教育課程児童・生徒の多様な教育機会の確保については、陳情の事項が3点ありました。

1点目の安曇野市の民間施設に関する出席扱いについてのガイドラインの作成につきま

しては、平成30年7月23日に策定いたしました。さらに、令和元年10月25日付の文部科学省通知により、不登校児童生徒への支援の目的が学校復帰から社会的自立へと変更されたことを受け、令和2年3月26日付で一部改正し、令和2年度から運用を始めております。

2点目の各校、教育委員会と民間教育施設との連携につきましては、市教育委員会が改正ガイドラインの周知を図り、現在、学校と保護者、施設で話し合う機会を設けたり、在籍校の教員が施設を訪問したりして、児童生徒を真ん中に置いた相互の連携に努めております。

3点目の義務教育課程児童が民間教育施設を利用する際の公的援助につきましては、保健関係の諸調査、いわゆる定期健康診断の費用をこれまでどおり負担させていただきます。また、就学援助費、就学奨励費等の支給につきましては、民間施設を利用している児童生徒も対象となっております。

・児童クラブ6年まで受入れ拡大等の現状と今後の取組は。

【教育部長】

現在、安曇野市の児童クラブは、4年生までの受入れを行っております。議員がおっしゃられた陳情にもありまして、6年生までの拡大の願いを受け、教育委員会では児童数の推移を見ながら余裕教室の活用を進めてまいりました。

その事例でございますが、穂高西小学校では、余裕教室を活用して通年利用の児童クラブを開設し、豊科東小学校では、図工室にエアコンを設置して長期休業中の児童クラブの運営を行うことなどにより、定員の増を図ってまいりましたところでございます。

しかしながら、児童数は年々減少しているものの共働き家庭の増加によって児童クラブの登録者数は増加傾向にあり、通年長期利用を合わせ、平成27年度では838名の登録であったものが、本年度では983名と5年間で150名近い増加を見ております。

このような中、議員おっしゃられたとおり、堀金児童クラブでは定員に若干余裕があり、今後の児童数の推計を見る中で、令和3年度からは、まず5年生の受入れを開始する予定としております。

また、来年度新築いたします穂高北部児童館につきましても、館内に児童クラブ室を併設いたしますので、新館竣工後は、穂高北小学校児童クラブにおいても6年までの拡大の受入れを図ってまいります。

それから、三郷児童クラブでありますとか豊科南小児童クラブで、なかなか入れないといいますか、思うように使えないというような御意見は、私も承知をしております。このことにつきましては、現在解消に向けて関係機関と調整をさせていただいているところでございます。

それから、現状といたしまして、なかなか特別な配慮を要するお子さんの数が増えておることがございます。それによりまして当然特別支援学級というものも増えていくわけでございますけれども、この辺りの推移等も見ながら、小学6年までの受入れをさらに研究をさせていただきたいというように考えております。

【松枝 功議員】

○「たくましい安曇野の子ども」はどう育むのか。

・市が進めようとする小中一貫教育が目指すものは何か。

【教育長】

本年1月26日に公表されました中央教育審議会答申は、令和の日本型学校教育の構築を目指してと題する本編九十数ページに及ぶものでございます。この中で、議員御質問の小中一貫教育に関連した内容といたしましては、9年間を通した新時代の義務教育の在り方についてという項で、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、義務教育9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について、一体的に検討を進める必要があると、このようにしております。

安曇野市教育委員会は、この答申が出される前から、義務教育9年間を通した教育の在り方について課題意識を持っており、昨年11月からスタートした教育委員協議会でその方向性を整理してまいりました。まだ案の段階でございますけれども、その骨子とするところは次のとおりでございます。

同一学区内の小・中学校が学校教育目標や市が目指す子供像、「たくましい安曇野の子ども」を共有し、具体化させ、その達成に向けて小・中学校9年間を通じた系統的な教育課程、教育活動を展開することにより、児童生徒のより豊かな学びと成長を実現すると。これが方針といえますか、そういうものの骨子でございます。

議員御指摘の小学校における教科担任制の導入ということにつきましては、小学校高学年になれば、複数の先生から教えてもらうよさがあると思います。これを積極的に取り入れることで、一人一人の持てる力を一層引き出すこと、さらに中学校へのスムーズな接続も可能となるということから、これから目指す小中一貫教育につなげる取組として大事にしていきたいと考えております。

既に、本年度、一部の小学校でこの取組も始めておりまして、おおむね好評でありまして、来年は少し広げたいというふうにもお聞きしておりますが、国が示しているような教科が全てできるかという点、これは教員の人的配置という点も十分整っていないと、一斉に全て同じようにはいきませんが、現在、できるところで試行的に、意欲的に学校で取り組んでいるという姿がございますので、私のほうも支援をしていきたいと、このように考えております。

・今年度実施の一貫教育指定校での内容と評価について。

【教育長】

本年度は、コロナ禍により活動が大分制限を受けましたけれども、明科3校では、まずは学校長が中心となって研究を進めてまいりました。ここには明科高校も加わっていると、お聞きをしております。この1月に3校の校長先生方と教育委員との意見交換の場を設けました。そこで報告された内容は、以前から3校が共通で授業に取り組む約束事を定めていると。これを見直してさらに徹底すること。現在行われている交流活動やそれぞれの学校で行っている地域を学ぶ学習を整理し、小・中学校や高校で連続性や体系化を図っていくこと。授業研究や職員研修を含む職員間交流の在り方を検討する。こういったことに取り組んできたという報告がございました。

そして、現在、明科の子供をみんなで育てる意識を高めるために、改めて明科地域の目指す子供像の姿を明確にしようということで、地域の代表者やPTA代表者、地域コーディネーター、教職員などから意見をお聞きしていると、このように伺っております。

初年度の取組は、私ども事務局とも連携しながら進めてきたわけでありませけれども、どちらかというと校長先生方を中心にその進め方を大きく整理してきたと、こんなふうにご捉えておりますが、いずれにしても意欲的に取り組んでいただいていると思っております。

・指定校での今後の取組みと全校での取組みについて。

【教育長】

指定校での2年次となる来年度の取組といたしましては、明北・明南小学校間、あるいは2つの小学校と中学校の間での交流活動をさらに充実させたいと。また、3校の合同の職員研究会や合同の教科会を実施したい。また、小学校2つの間の行事を同じようなものを共同してやるというようなことはできないかというような研究をしていきたいというふうにお聞きをいたしました。

このことから、私はこんなふうにご受け止めております。本年度は学校長を中心に方向性を定めてきたけれども、実際子供たちに向き合っている3校の教職員が自分の学校の子供ということだけじゃなくて3校は一つだと、こういうような意識で取り組むことが必要だということから、先ほど申しあげました合同研修会では地域を知るために、実際に地域を巡って実地研修も3校一緒にやろうと、こんなようなことも計画されているということでございます。

こういった教職員の相互の意識向上とお互いを知るというところから、その先には先ほど申しあげましたように小・中の間であるとか、中・高の間であるとか、そういった公私を超えて教職員が相互に乗り入れをするというような授業ができないか。実際にゲストティーチャーというようなことで来ていただいて、高校の先生に中学の理科の授業を1時間してもらおうとか、そんなことをご聞きしますと中学生の目の輝きが違ってくるというようなお話も聞いております。

これらをさらに実現していくには、持っている教育免許状の関係もございませるので、どこまでできるかということはあるけれども、そんなことを検討したいという3校の意欲を支えていきたいなと、こんなふうにご思っております。

また、安曇野市全校についてもですが、現在コミュニティスクールの活性化についても検討を進めております。その辺のところでは、これまで中学校区を単位としたコミュニティスクールを大事に育ててまいりましたので、中学校区となれば小中一貫教育につながるベースをこれまでしっかりと培ってまいりました。そんなことで、明科3校の指定校研究の取組は常にこんなところまできているという情報共有をしながら、それぞれの学校でもよいところを学び合って進めていきたいと、こんなふうにご思っております。

・小中学校の統廃合との関連について。

【市長】

非常に難しい課題であるというふうには捉えております。小中学校の統廃合ということですが、基本的には子供がそこに住んでいなければどうしようもない課題ではないかなと。

まずそこへ通う子供がいなくなってしまうえば、学校だけ残ってしまってクラスが成り立たないということも考えられます。そして、午前中の質問にもありました辰野町の例が出ましたけれども、安曇野市において果たして通学区を廃止して、例えば明北へ行ってくださいといっても、どの程度の皆さんが行くのかやってみなければ分からないこともありますけれども、なかなか松枝議員おっしゃいますように北のほうにあって、地形的な課題があるので大変難しいな、こんなことも感じております。

それで、いずれにしても統廃合については、現在教育委員会所管ということで取り組んでいるところでございますが、明科3校をまず研究指定校として小中一貫教育の研究の成果を見る必要があるというように考えています。これには若干の日数、時間がかかるというように思いますが、そんな中、ソフト面の充実を図っていった上でハード面について考えていかなければいけないというような手順、流れになるんじゃないかなということを感じております。

また、市の教育委員会、これは来年度中に作成をするというしております小・中学校の将来構想、この中で一定の方向性を出していった上で、それを踏まえながら具体的な実行計画を定めていくことになろうかと思っております。

いずれにいたしましても、学校は地域の重要なコミュニティーでありますので、保護者の皆さん、子供さんが卒業してしまえば関心は薄れると思っておりますけれども、地域の皆さん方としっかり相談をさせていただいて、私としても残せるものなら残していきたい、どうしたら残せるかということですが、とにかく少子高齢化の時代で残念ながら御案内のとおり、潮沢地域にはかつては分教場もございました。そして、蚕糸が盛ん、あるいは森林産業が盛んだった時代と、今大きく変化をしてしまって、最も人口が減少している地域になっております。したがって、この人口増対策をどう進めるかということも大きな課題だと思っておりますし、それと出生率も長野県から比べて安曇野市は低いわけなんです。出生率を高めるためには、若者がまず結婚をしていただかなければいけない。それから、国のほうでも新年度はいろいろとAIでの調査をしながら婚活を進めるような予算も組まれているようですが、私どもとしても過疎地における活性化をどう図っていくかということは大きな課題でありますし、小・中学校の存続問題にも関わってくる課題だというふうに思っておりますので、また松枝議員や宮下議員等地域の議員の皆さんの意見もお聞きをしながら、あるべき姿を模索していきたいというように考えております。よろしくお願ひします。

○小学校での児童クラブ実施に向けての課題の解決

- ・小学校の児童クラブ実施の実情と工夫はいかがか。

【教育部長】

議員がおっしゃられたように、現在安曇野市では5つの小学校において余裕教室を活用した放課後児童クラブを開設しております。

小学校内での児童クラブの開設におきましては、セキュリティーの確保と児童クラブ室への出入りの利便性というものが大変重要となってまいります。このため、校舎内の廊下をパーテーションで仕切り、児童クラブ室から校舎への立入りをできなくして、児童クラブ室へは外から直接出入りするなどの対応を取っております。また、小学校によっては児童

クラブに通うお子さんが体調を崩した場合に備え、保健室のみ外から鍵を開けて入り、そこから校舎への立入りはできないような仕組みにするなどの工夫を行っているところでございます。

一番の課題といたしましては、学校と調整しながら、現在ある施設を児童クラブとして活用しておりますけれども、学校によっては児童数が横ばいであったり特別支援学級の増などにより、すぐに余裕教室が出てこないという実情がございます。この辺のところを少し数字的に申し上げますと、安曇野市立小学校の特別支援教室の推移というものがここにございますけれども、平成22年、10の小学校には合わせて27の特別支援教室がございました。5年度の平成27年には、これが32クラスに、そして令和3年度の見込みによれば50クラスに増える予定でございます。このように10年間でほぼ倍近い特別支援教室が増えてきているという実情はございます。

そうは申しましても、できるだけ学校施設内に児童クラブを置くということは、移動のリスクというものを減らすというのもございますので、できるだけこの方向で考えてきておったわけですが、このような予期せぬといえますか、そういう事情がございまして、なかなか6年生までの拡大に至っていないというのが状況でございます。

・学校内でできた学校の例で、何か紹介いただける例はあるか。

【教育部長】

先ほど林議員にもお答えをしたわけですが、豊科東小であるとか穂高西小には少し余裕教室を活用して受入れの拡大を行ってきた経過がございます。さらに申し上げますと、特に定員と申込数の関係で申し上げますと、令和3年度の見込みでございますけれども、特に豊科南小、それから三郷小では申込みが定員を大きくオーバーしているという状況もございます。

・新年度穂高北部児童館の建設整備事業に取りかかっている。この整備計画が今、ただ豊科南と三郷、非常に児童クラブの希望が多いという話、こういった市民の要望に沿ったものなのか、妥当なものなのか。

【教育部長】

非常に児童クラブの登録者数が児童の減少に比して反比例をして多くなっているということは先ほど林議員にもお答えをさせていただいたところでございます。そうしてまいりますと、なかなか片や児童クラブの登録人数が減ってきている児童館もございます。他方、今申し上げたように幾つかの児童クラブではかなり申込みが多いという状況でございますので、この辺を同じ市内の子供たちにとって、どうやって公平に受け入れていくかということの一つ大きな課題だと思いますけれども、いろいろそうは申しましても、ある施設の活用というものは、これは活用を図っていく必要があるというようには考えております。

・小学区内または隣接地での児童クラブ施設の建設（北部児童館の整備計画）について。

【教育部長】

穂高北部児童館につきましては、穂高北小学校の南隣に来年度末までの建設を目指して工

事を進めております。現在、穂高北部児童館は最新の耐震基準を満たしておらず、また、建物の2階にあるため、階段の上り下りの不便、あるいは危険もありまして移転新築を検討してきたものでございます。新設する穂高北部児童館では、現在の児童館にはない子育て支援室や遊戯室、図書室、外遊びができるグラウンド等も設けまして、子育て支援の拠点としての機能を強化しております。

また、穂高北小児童クラブにつきましては、新たな児童館内に児童クラブ室を併設いたしまして、現在穂高北小学校内の児童クラブと合わせ、6年までの対象学年拡大を図っていくという計画でございます。

先ほど小学校の南隣と申し上げましたけれども、穂高北小学校の北側のグラウンドから建設を予定しております児童館へ直接行き来ができる構造となっておりますので、放課後に子供たちが児童クラブへ移動する際にも公道へ出て歩く必要がなく、移動の際の安全が確保されるものというように考えております。

・児童クラブ施設についてあるべき姿、安曇野モデルを定めていただきたいかがか。

【市長】

なかなか難しい問題でありまして、私基本的には目的に沿って全ての施設を持つということは不可能だというように捉えております。したがって、ある施設をどう有効に使うかということを考えていく必要があるということで、多目的に活用することが最も効率的ではないかなという思いはいたしております。

そんな中で、これから新しいものを造ることになれば、当然維持管理費、光熱水費もかかっていくわけでありまして、できる限り限られた予算の中で今ある施設をできる限り有効に活用したいというのが基本的な考え方でありまして。

かつては、たしか就任以前、小学校3年生までが児童館の対象だったと思います。世の中の流れが大きく変わってきて、お父さんやお母さん方お勤めに出られるというようなことで、おうちにおじいちゃんやおばあちゃんがいる皆さんは遠慮してくれという時代があったやに記憶をいたしております。ただ、子どもがうちへ帰ってきて、やはり友達と一緒に交わりたいという気持ちが強くて、おじいちゃんおばあちゃんがいてもすぐ飛び出してしまうというような話もお聞きをしました。そんな中で4年生まで拡大をしたわけですが、5年、6年はもう上級生だから中学へ行く時期になるので勉学でうちにいるのではないかという話が出たことがございます。時代の流れの中でどういうようにその要望に応えていくかというのが行政に求められる課題だというように理解はいたしております。

できる限り学校区内ということで、学校の空き教室を活用できないかという思いはございます。ただ、先ほど教育委員会のほうから答弁がございましたように、年々障害を持つ子供さんが増えてしまっているという話を聞きました。障害を持つ子供さんたちは30人今1クラスなんですけれども、8人で1クラス必要だという話を聞きました。私は、8人で1クラス活用、30人学級のクラスを活用するのではなくして、できればこれパーテーションか何かで仕切って1つの30人のクラスを障害を持つ子供さんで2クラスで同じスペースで活用できないかということをお聞きをしたら、教育現場はそれは駄目だというような話だということなんです。

それで、あるものをどういうふうを活用していったらいいかということと同時に、今話が出ましたように豊科東小学校は学校の中にありまして、PTAの皆さんが使われる部屋があって続きにさせていただいたことがあるんです。その当時、学校の中へ児童クラブを併設することはまかりならんというような話が職員のある課長から出ました。直接県教委のほうへ飛んで行って話をさせていただいたら、それは学校管理の問題で可能だということが分かって、内部へ児童クラブを建設をさせていただいたと、こんな経過がございます。それで、これからも、私は学校の近くに建設することが望ましいかもしれませんが、もう少しみんなで知恵を出し合って、空き教室なり、あるいは周辺の公共施設、活用できるものがないかどうか精査をしてみる必要があるというように思います。これにはいろいろ問題も出てこようかと思えますし、目的別に造った建物だから複合的に反対だというような意見も出てくるかもしれませんが、地域の子供を地域が育てるということになれば、いろいろな皆さんと交わるということも非常に大切だということに思っております。ただ、今一番子ども時代と違っているのが、子供たちに危険を及ぼさないような安全・安心対策をどうするかということが表に出てしまっ—出てしまっ—というか、命を守る上では非常に大切なことでございますけれども、どうしても世の中が殺伐としてきて周りの皆さんが子供たちの面倒を見るというようなこともなくなった、そして、叱るということもなくなった、新たな時代といいますが、生活様式が大きく変わってきている時代でありますので、これからいろいろな事情があると思えますので、今後の方針について、もう1回検討し直してみる時期に来ているのではないかなというように考えておりますので、しっかり関係の皆さんとも意見交換をしながら今後の在り方、模索をしていきたいなというように思っております。

答えにならないかもしれませんが、非常に難しい課題だなというように捉えております。全ての、今までも申し上げてまいりましたけれども、市民の皆さんの意見・要望をお聞きをしたいのですが、どうしても優先すべき課題とかなわない課題、全てが公平にということにはならない、ある面では不公平になる面もあろうかと思えますが、できる限り公平な市政運営ができるようにこれからも努めていきたいというように考えております。

3 全員協議会 令和3年度予算説明 2月26日(金)

4 福祉教育委員会(令和2年度補正予算説明) 2月24日(水)

” (陳情1件) 3月10日(水)

” (令和3年度当初予算説明) 3月10日(水)

” (令和3年度補正予算説明) 3月17日(水)

5 議案等の審議結果について(教育委員会関係)

以下の議案3件(関連議案含む。)については、原案どおり可決されました。

議案第16号 令和2年度安曇野市一般会計補正予算(第10号)

議案第25号 令和3年度安曇野市一般会計予算

議案第45号 安曇野市立小学校学習用端末購入(債務負担行為分)に係る売買契約について

議案第47号 令和3年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)

6 陳情の審査結果について(教育委員会関係)

以下の陳情については、継続審査とされました。

陳情第2号 安曇野市のより良い給食センターを求める陳情（委員会中間報告）